第４次 甲佐町地域福祉活動計画

平成 27 年３月

社会福祉法人 甲佐町社会福祉協議会

第４次 甲佐町地域福祉活動計画

社会福祉法での社会福祉協議会の位置づけ（第 109 条）

１．社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
２．社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
３．社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
４．社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

地域福祉活動計画に関する全国社会福祉協議会指針

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、社会福祉活動、社会福祉事業を経営する者が、相互協力して策定する地域福祉推進を目的とする民間の活動・行動計画

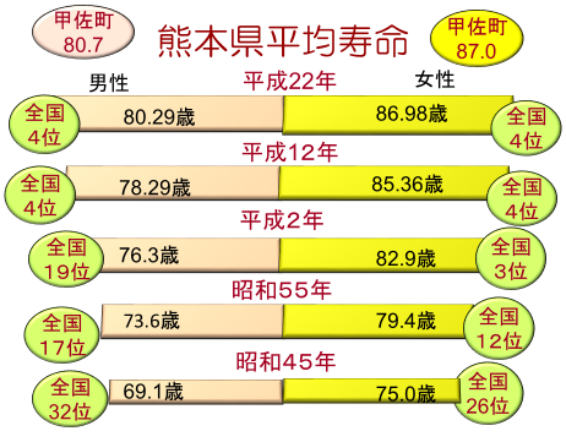

熊本県健康寿命と平均寿命

	男性	女性
平均寿命	80．29歳 全国4位	86．98歳 全国4位
健康寿命	70．58歳 全国21位	73．84歳 全国21位
差 短い方から	9．71歳 全国36位	13．14歳 全国35位

第４次 甲佐町地域福祉活動計画

もくじ

１．計画の目標 ―― 2

２．計画の前提条件（近年の状況等） ―― 4

３．民生委員・児童委員等、地域福祉推進員アンケート ―― 9

４．地区社協の取り組み状況 ―― 12

５．地域支え合いアンケート調査結果概要 ―― 14

６．第３次計画の評価 ―― 24

７．第４次計画への課題の整理 ―― 26

８．社協の今後の主要検討項目 ―― 27

９．各種事業の展開 ―― 30

１．計画の目標

●地域福祉活動計画とは

甲佐町第２期地域福祉計画（平成２４年３月策定）と連携協働し、地域住民および医療・保健・福祉等の関係団体や事業者が、地域福祉推進に主体的に関わるための活動計画である。

そのため、社会福祉協議会の今後の取り組みをあきらかにする。

●地域福祉活動計画の必要性

地域福祉はすべての住民が地域社会を構成する一員として、社会、経済、文化などのあらゆる機会に参加できるようにしていくことが目標である。

その地域福祉を推進していくためには行政の役割が重要になるが、行政だけでなく住民が主体的に参加して、地域福祉を創りあげることが必要である。

そのため、行政の策定する地域福祉計画をもとに、民間各種団体・機関等で構成され、地域住民との密接な関係を持つ社会福祉協議会の地域福祉活動計画が、より一層の役割を果たしていく。

●地域福祉活動計画策定の経過

平成 11 年度から各種検討を行い第１次甲佐町社会福祉協議会地域福祉活動計画を平成 13 年度に定めた。

２回の見直しを行い、今回は計画期間を平成 27 年度から 31 年度までの５年間とする第４次計画を定める。

ただし、社会状況等の変化に対応し、必要に応じた見直しを行う。

●計画の目標

甲佐町は高齢化率が国・県を大幅に上回る速さで進み、すでに 33%を超えている。

また、大規模災害の多発状況や経済的・社会的課題が複雑化する近年の状況を踏まえ、『誰もが安心・充実して暮らせる地域』をめざし、地域住民、地区社協、民生委員・児童委員、地域福祉推進員、各種団体・事業所などが、それぞれに力を出し合い工夫しながら**「みんなで支えあう地域（まち）づくり」**を進める。

アンケート自由回答から生活課題の状況（抜粋）

＜高齢化の様子＞

・お年寄りばかり、一人暮らしばかりで声かけの方、村でやっているけれど、どうしても、急に何かが起きた場合が心配。（宮内・60 代・女性）

・高齢化しているので、いろいろの行事等が出来なくなってきている。（龍野・50 代・女性）

・高齢になっても健康である事を維持出来るよう取り組みがほしい。福祉や他の所と連携して活動してほしい。食事、運動、精神面。まず介護等を受ける前の予防が大切だと思います。（甲佐・60 代・女性）

・祖母などが家の中に 1 人でいたりするので何かった時に仕事や学校に皆行くので、連絡する所がないから困っています。（甲佐・10 代・女性）

＜近隣関係＞

・区の組織作りは出来ているが、実際の支え合う活動が充分でない。現在行われているのは 10 月の敬老の日、区の文化祭くらい。（甲佐・70 代以上・男性）

・共働きなので、ご近所さんと少ししか面識がありません。町外から引っ越して来た人は大変かもしれません。（龍野・20 代・女性）

・一人暮らしの高齢者にとって村の区役、花畑の草取り、義務かもしれないが参加出来ない時（体調不良）それでも罰金。支え合いは程遠いと思います。何でも相談できる体制であっても解決は難しいでしょう。昔からの村のしきたり。（龍野・70 代以上・女性）

＜子育てに関して＞

・核家族の子育てで一番大変なのは、子どもが病気等で保育園に預けられない時では？親の仕事も色々だろうと思います。休日保育や病児保育等の整備が必要かと思います。（甲佐・60 代・女性）

＜災害時の事＞

・避難はどこにすれば良いのかハッキリ知りません。甲佐小学校？役場？どこ？（甲佐・30 代・女性）

・地域での避難訓練など、やっていないので大丈夫かなと思う。甲佐は災害が少ないので、もしもの時に動けないと思う。安心しきっているから。（白旗・10 代・女性）

・近所の人の手伝いをできるだけ協力したいと思うが、自宅にも高齢者がいるので他の人を連れて避難できるか不安でもある。（乙女・50 代・女性）

＜障がいに関して＞

・子どもと言っても成人していますが、アスペルガーという障がいがあり、本人は人の事を認めていない為仕事に就く事が出来ず困っています。（50 代・女性）

・目に見える障がいについての理解や支援は分かりやすいが、近年、多動性障害など病気なのか落ち着きがないのかわかりにくい障がいもあり、病気の場合家族だけでなく地域で見守る必要がある。（甲佐・60 代・男性）

＜相談・情報＞

・民生委員・児童委員、区長など、知り合いゆえに相談出来ないこともあるのでは？顔を見せない全くの第 3 者に相談できたら…。電話相談なども。（甲佐・30 代・女性）

・町のホームページ等で詳しい情報がほしい。（龍野・30 代・女性）

２．計画の前提条件（近年の状況等）

１．甲佐町の状況

●人口の推移（国勢調査）

国勢調査による本町人口は緩やかではあるが減少傾向が続いており、平成 22 年で 11,181 人となっている。

年齢構成でみると 15 歳未満の年少人口割合が減少する一方、65 歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は増加している。平成 22 年では 33.2%となっている。

		1980 年 昭和 55 年	1985 年 昭和 60 年	1990 年 平成 2 年	1995 年 平成 7 年	2000 年 平成 12 年	2005 年 平成 17 年	2010 年 平成 22 年
総数		12,989	12,864	12,459	12,372	12,012	11,604	11,181
0～14 歳	実数	2,521	2,414	2,111	1,913	1,577	1,368	1,279
	割合	19.4	18.8	16.9	15.5	13.1	11.8	11.4
15～64 歳	実数	8,424	8,184	7,733	7,382	6,959	6,599	6,191
	割合	64.9	63.6	62.1	59.7	57.9	56.9	55.4
65 歳以上	実数	2,044	2,266	2,614	3,077	3,471	3,637	3,709
	割合	15.7	17.6	21.0	24.9	28.9	31.3	33.2

●高齢者世帯の状況（国勢調査）

高齢化が進むなか、高齢単身世帯は 12.0%、高齢者夫婦のみ世帯は、14.8%となっており、あわせて 26.8%とおおむね４世帯に１世帯が高齢者だけの世帯となっている。

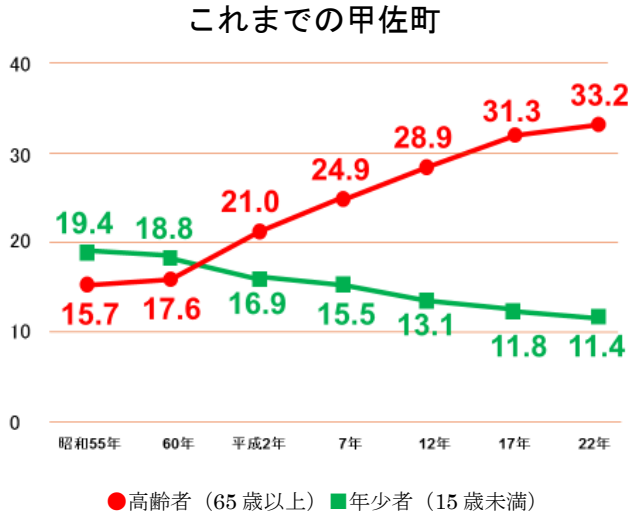

	一　般 世帯数 A	65 歳以上の親族のいる一般世帯										
		総数 B	割合(%) B/A	単　独 世帯数 C	割合(%) C/A	割合(%) C/B	夫婦のみ 世 帯 数 D	割合(%) D/A	割合(%) D/B	その他の 世 帯 数 E	割合(%) E/A	割合(%) E/B
平成 17 年	3,566	2,237	62.7	370	10.4	16.5	445	12.5	19.9	1,422	39.9	63.6
平成 22 年	3,663	2,282	62.3	441	12.0	19.3	543	14.8	23.8	1,298	35.4	56.9

地区ごとの状況（住民基本台帳９月末）

校区	行政区	平成21年(2009 年)			平成26年(2014 年)		
		人口	65 歳以上人口	高齢化率	人口	65 歳以上人口	高齢化率
宮内	広瀬	34	16	47.1	33	13	39.4
	谷内	47	27	57.4	38	25	65.8
	本坂谷	29	19	65.5	29	26	89.7
	堂ノ原	14	11	78.6	13	10	76.9
	鹿里	2	1	50.0	1	0	0.0
	西原	38	14	36.8	31	15	48.4
	小鹿	88	32	36.4	73	34	46.6
	井戸江	17	10	58.8	15	9	60.0
	安平	57	22	38.6	51	25	49.0
	上揚	221	65	29.4	178	68	38.2
	地区合計	547	217	39.7	462	225	48.7
甲佐	東寒野	282	96	34.0	245	94	38.4
	西寒野	495	215	43.4	450	198	44.0
	上豊内	275	112	40.7	266	112	42.1
	下豊内	405	127	31.4	334	119	35.6
	岩下1区	389	137	35.2	396	150	37.9
	岩下2区	255	79	31.0	217	78	35.9
	緑町	585	174	29.7	626	197	31.5
	仁田子	436	121	27.8	433	141	32.6
	大町	268	81	30.2	325	107	32.9
	横田	365	125	34.2	350	132	37.7
	有安	299	68	22.7	317	74	23.3
	地区合計	4054	1335	32.9	3959	1402	35.4
龍野	中横田	339	111	32.7	314	121	38.5
	下横田	477	100	21.0	706	115	16.3
	浅井	266	105	39.5	284	119	41.9
	上早川1区	170	66	38.8	154	59	38.3
	上早川2区	182	58	31.9	160	52	32.5
	上早川3区	170	77	45.3	157	85	54.1
	上早川4区	145	65	44.8	147	67	45.6
	上早川5区	38	21	55.3	36	21	58.3
	地区合計	1787	603	33.7	1958	639	32.6
乙女	船津	496	148	29.8	444	150	33.8
	麻生原	200	58	29.0	179	60	33.5
	世持	135	44	32.6	141	47	33.3
	南三箇	188	60	31.9	188	65	34.6
	中山	177	71	40.1	167	65	38.9
	津志田	492	145	29.5	443	158	35.7
	上田口	356	101	28.4	326	104	31.9
	下田口	209	71	34.0	200	80	40.0
	田原	172	37	21.5	179	53	29.6
	和田内	218	77	35.3	217	78	35.9
	府領	474	112	23.6	316	96	30.4
	北原	0	0	0.0	139	26	18.7
	地区合計	3117	924	29.6	2939	982	33.4
白旗	中早川	185	57	30.8	196	62	31.6
	早川	214	93	43.5	191	95	49.7
	北早川	224	61	27.2	231	61	26.4
	糸田	341	124	36.4	334	130	38.9
	辺場	89	34	38.2	82	33	40.2
	古閑	125	39	31.2	112	41	36.6
	八丁	59	20	33.9	55	19	34.5
	山出	162	60	37.0	156	62	39.7
	芝原	331	83	25.1	408	92	22.5
	吉田	251	84	33.5	247	89	36.0
	地区合計	1981	655	33.1	2012	684	34.0
甲佐町全体		11486	3734	32.5	11330	3932	34.7

●障がい者に関する状況

身体障害者手帳の交付状況では、高齢者が増加しているものの逆に減少している。

精神や療育手帳については、おおむね同数で推移している。

年度	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
身体障害者手帳	706	711	702	690	687	683
精神障害者手帳	63	67	70	75	65	66
療育手帳	125	123	126	129	133	138
計（A）	894	901	898	894	885	887
総人口（B）	11,605	11,566	11,482	11,521	11,509	11,509
A/B×100（%）	7.7	7.8	7.8	7.8	7.7	7.7

出典：　熊本県社会福祉協議会便覧

●生活保護の状況

生活保護世帯は年々増加している。保護率（千世帯当たりの割合）は県平均よりは低いものの増加傾向となっている。

年度	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
生活保護世帯	42	40	41	40	51	57
保護率‰	5.06	5.39	5.29	5.58	6.39	7.77
県平均保護率	9.58	10.70	12.05	13.00	13.92	―

●認知症人数の推移

（要介護認定者のうち認知症高齢者の日常生活自立度「Ⅱa」※以上（主治医意見書による）

※Ⅱa の症状例：たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など
それまでできたことにミスが目立つ等

年度	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
第1号被保険者 A	326	333	356	364	381	377	353
第2号被保険者	3	5	5	7	5	3	2
計	329	338	361	371	386	380	355
65歳以上人口　B	3,731	3,734	3,733	3,726	3,767	3,814	3,922
A/B×100	8.7	8.9	9.5	9.8	10.1	9.9	9.0

●介護保険認定状況

介護認定を受けている人の割合（認定率）は平成 25 年で 20.7%となっている。平成 21 年までは県平均を下回っていたが近年は県平均を上回っている。

しかし、逆にみると 65 歳以上の約８割は介護認定を受けずに過ごしておられる。介護費用の増加を抑えるためにも介護予防や健康の維持が重要である。

年度		平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
第１号被保険者		3,654	3,696	3,711	3,708	3,698	3,749	3,788
要介護認定者数	要支援１	95	86	81	101	112	105	93
	要支援２	81	83	94	75	81	85	91
	要介護１	103	132	119	161	166	181	159
	要介護２	105	98	105	100	103	93	117
	要介護３	90	92	98	76	76	98	98
	要介護４	91	71	78	87	105	105	116
	要介護５	70	93	88	117	120	115	111
	計	635	655	663	717	763	782	785
認定率（%）	甲佐町	17.4	17.7	17.9	19.3	20.6	20.9	20.7
	熊本県	17.7	17.9	18.1	18.8	19.6	20.0	20.4

出典：　熊本県健康福祉部長寿社会局　高齢者関係資料（各年 9 月末現在）

●介護保険料の推移

介護保険料は県平均とほぼ同じで推移しているが、年々増える傾向が続いている。

介護認定状況　毎年 9 月

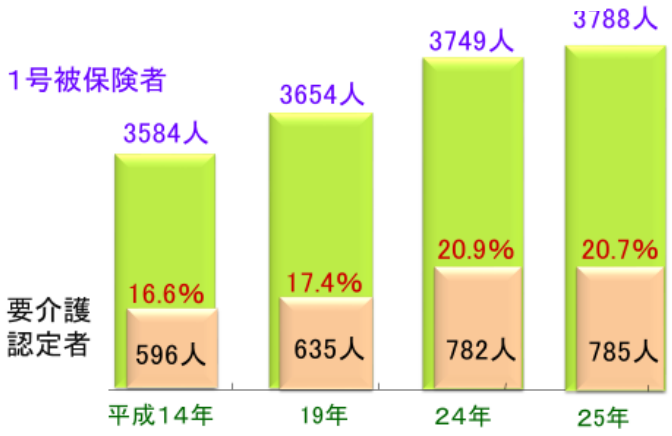

	第２期 平成 15～17 年度	第３期 平成 18～20 年度	第４期 平成 21～23 年度	第５期 平成 24～26 年度
甲佐町	3,740 円	4,490 円	4,455 円	5,047 円
熊本県	3,800 円	4,412 円	4,357 円	5,138 円
全国	3,293 円	4,090 円	4,160 円	4,972 円

●将来人口推計

将来人口推計（国立社会保障人口問題研究所による）では総人口が減少するなか、平成 32 年では 65 歳以上が平成 22 年に比べ 1.1 倍、平成 42 年では 75 歳以上が 1.1 倍と見込まれている。

		2010 年 平成 22 年	2015 年 平成 27 年	2020 年 平成 32 年	2025 年 平成 37 年	2030 年 平成 42 年	2035 年 平成 47 年	2040 年 平成 52 年
総数		11,181	10,670	10,119	9,552	8,984	8,422	7,854
0～14 歳	実数	1,279	1202	1092	961	865	805	751
	割合	11.4	11.3	10.8	10.1	9.6	9.6	9.6
65 歳以上	実数	3,709	3920	4015	3944	3793	3567	3385
	割合	33.2	36.7	39.7	41.3	42.2	42.4	43.1
75 歳以上	実数	2,210	2271	2260	2426	2507	2449	2313
	割合	19.8	21.3	22.3	25.4	27.9	29.1	29.4

国立社会保障・人口問題研究所資料（平成 22 年国勢調査をもとに推計）

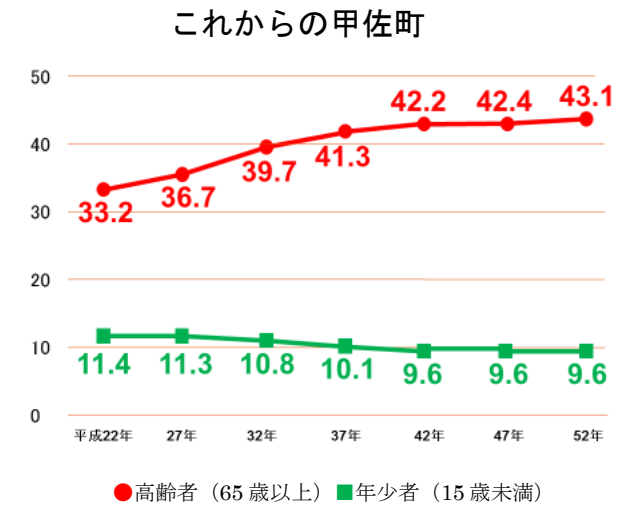

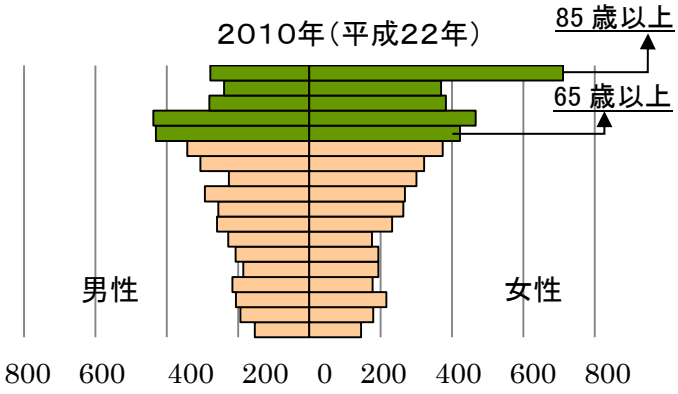

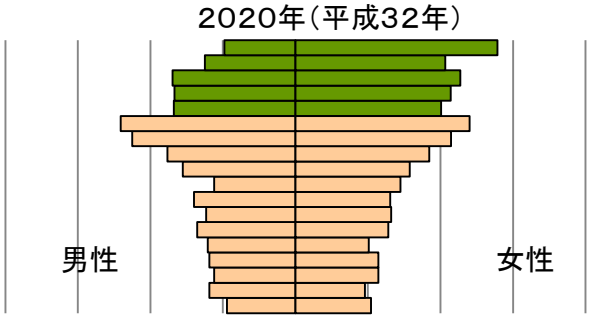

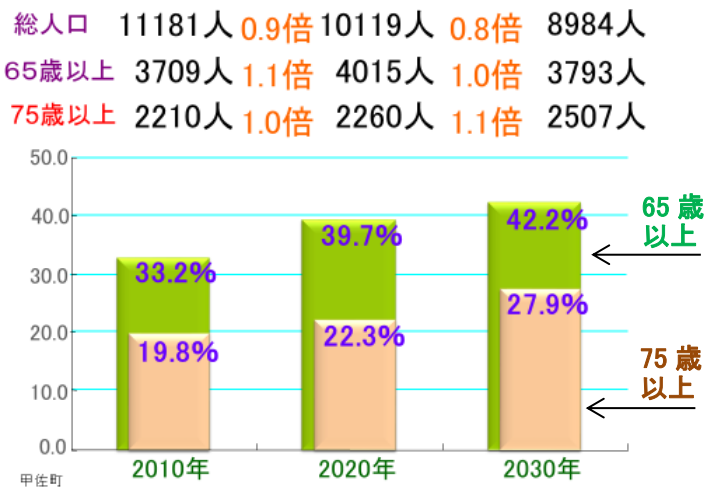

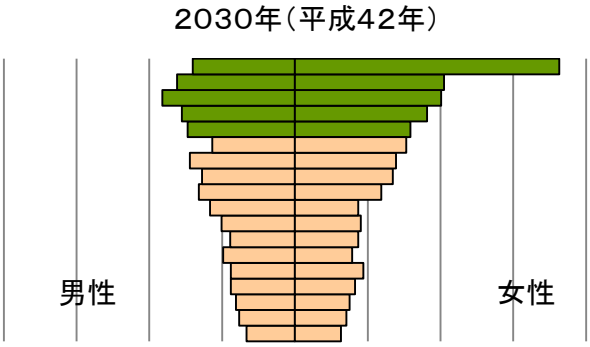

３．民生委員・児童委員等、地域福祉推進員アンケート

●民生委員・児童委員、主任児童委員

１１月の定例会の時、地域福祉に関するスライド研修の後、記述式のアンケートをお願いした。

地域での支え合いを充実するために望まれるもの（抜粋）

区分	内容
見守り活動について	・ネットワークの具体化と実施。自分中心からの脱皮＝難しいのですが…。
お茶飲み会	・地域支え合いのひとつとして、今、月に一回、家にいる高齢者の方やお母さん、おばさんに呼び掛けて料理を作ったり織物を織ったりおしゃべり会をしています。これが長く続き、少しでも引きこもりがなくなり、にぎやかさが戻ってくることを願っています。ちなみに参加者は２０人前後です。少ない時もあります。声かけやアイデアを募っていきたいと思います。
交流活動	・福祉活動の一環として、お年寄と子ども達との交流を有意義に実行したいと思います。
地区での協力	・他の組織（自主防災組織、老人会等）と協力しながら構築出来れば！

民生委員・児童委員活動の充実に必要と思われること（抜粋）

区分	内容
研修・勉強会	・横のすり合わせが有れば有り難いと思っております。 ・いろいろな会をとおして勉強していきたいと思います。
地域の人との信頼	・地域住民様たちとの親しいつながりを強く持つ事が大事と思われます。 ・地域とのネットワークを広めて行く上に、地区の人達と話し合いを重ね、啓発することが大事ではないか。

●地域福祉推進員

地域福祉推進員研修を行い、あわせてアンケートをお願いした。

アンケートでは見守りや交流活動についての意見をはじめ、地区での連携した取り組みの必要性があげられている。

地域での支え合いを充実するために望まれるもの（抜粋）

区分	内容
見守り活動について	・少しずつ、見守りネットワークが広がっているように思えますが、見守られる方の理解も必要かと思います。いろいろな場での講話なり話を聞く場を数多くして頂けたらと思います。
お茶飲み会	・ふれあいセンターをもっと簡単に借りれたら良いのにと思う。なかなか人の家に上がってお茶飲みする事は気が引ける。 ・広い集会場でなくても、まず少数で集まれる所があればと思う。声かけ運動（朝、夕のあいさつ等）。
交流活動	・子ども達と高齢者の交流事業（子ども達の登下校時への高齢者の見守り等も含む）
緊急連絡票	・近所の方へのひとり暮らしの人の連絡網はとてもいいかなと思いました。調査で調べて提出はしますが、私達は連絡先などは知りませんので。
地区での協力	・民生委員の交代後ネットワーク関係の勉強会を開催しております。毎年できればよいのですが。 ・小組合、区長、老人会長さんと密接に話し合う事だと思っています。まだ本当の活動が出来ていない状態なので頑張っていきたいと思います。 ・民生委員さんと一緒に誕生日カードの配布や声かけをやっていますが、他に出来る事があれば福祉部の人や関係者の人と話し合ってやりたい。 ・民生委員ばかりでなく、区長、推進員が日常的に連絡を取り合い、問題を共有しておくべきであり、区長が月１回「区だより」で広報している。又、自主防災会とも問題の共有と学習が必要であり、今、少しずつ進めているところです。
地域福祉推進員について	・推進員の役割をもっと区民に知ってほしい。推進員を誰がやっているのか知らない人が多い。老人を訪ねて行くと、「変な顔」をされる。推進員の名札とか胸にさげて行けばいいのでは？

また、地域福祉推進員活動の充実のためには、研修や情報交換が大事との意見が出されている。

地域福祉推進員活動の充実に必要と思われること（抜粋）

区分	内容
推進員同士の情報交換	・なかなか外に出て来られない人の所に用事を見つけては声かけしているが、こんな時はどうしておられる等推進員相互の交流が欲しい。どこまで推進員が手を出していいか判らない事もあります。 ・どの推進員が何をやっているのかが分からないので、年に１度ぐらい何をやったのか発表の場があると他の人も何かしなければと思うのではないかと思う。
推進員の認知度アップ	・「福祉推進員」というのを集落の中ではよく理解してもらってないように思う（私自身の活動が出来てないのかも）。いろいろな場に出て「こういう人がいますよ」という事をアピールしていけたらと思う。もっとたくさんの研修をして、町の推進員さん達の思いも聞きながら、より良い活動をしていけたら…。
研修・勉強	・研修会などは大変為になります。個々の声かけを大切に。 ・本日の様な勉強会、意見交換会等地域を訪問して活動を視察する等 ・近所から支え合える様に推進員としてもう少し活躍、勉強の場を持ったらと思う。
かしこまらず活動	・まず、住んでいる近くの人達の声かけや講義等、受講した事を分かりやすく話題にする。区や婦人部の集まりにかしこまらず気軽に話す。 ・地域の人と人とのつながりにより、支え合う事を広めること。出来る事から行う。
関わり方	・地域での見守りをやって行かないといけないとつくづく思いました。しかし、現状ではどの家にどういう方がいらっしゃるとは分かっていますが、詳しい処までは分からず、どこまで手を差し延べていいのか分かりません。連絡さえして貰えれば労は惜しまないつもりです。

４．地区社協の取り組み状況

平成１１年の宮内地区社協を皮切りに５地区の地区社協が設立されている。

地区それぞれに交流活動や各種研修などを行っている。とくに平成 21 年度にワークショップを行った龍野地区では、部会を設け防犯・防災、見守り活動などに取り組んでいる。

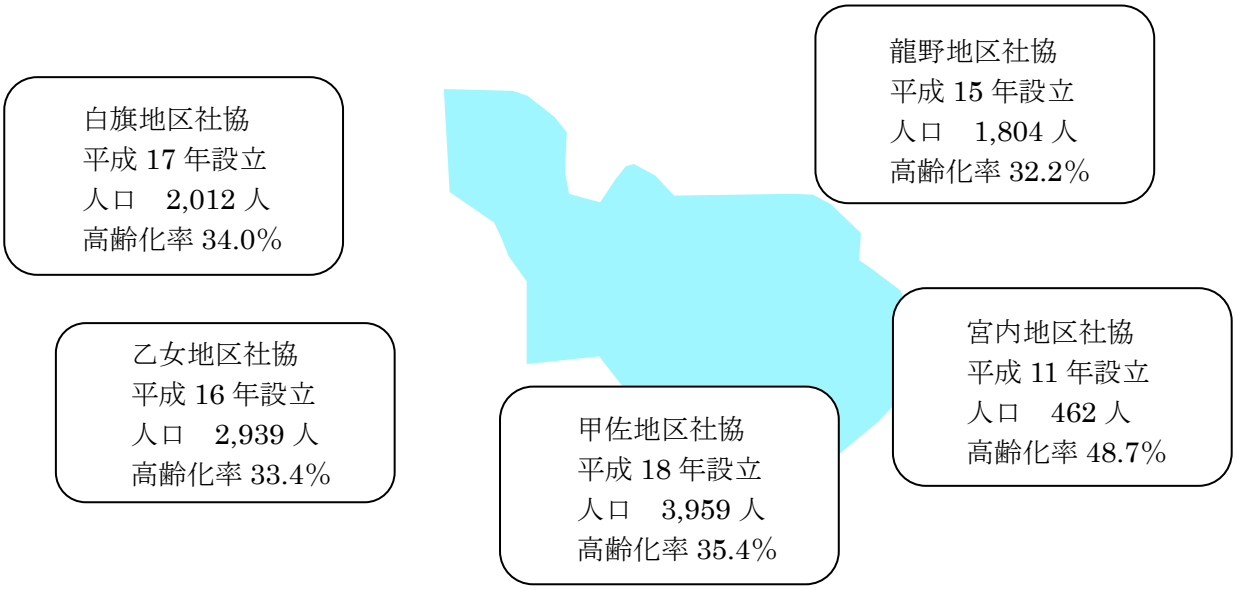

平成26年度事業計画より

	宮内	甲佐
4 月	総会、グラウンドゴルフ	役員会、監査
5 月	グラウンドゴルフ、バーベキュー（孫ご招待）	役員会、総会
6 月		役員会
7 月	グラウンドゴルフ、家庭救急法勉強会	
8 月	役員研修会	役員会
9 月	敬老会	グラウンドゴルフ、学校支援事業
10 月		ふる里ウォーキング
11 月	グラウンドゴルフ選手権大会	
12 月	忘年会（ひとり暮らしご招待）	ひとり暮らし等友愛訪問、役員会
1 月	新年会（80 歳以上ご招待）	
2 月	グラウンドゴルフ、だご汁会	役員会、役員研修（先進地研修）
3 月		グラウンドゴルフ、役員会
随時		

龍野	
1　直轄事業	①敬老会
2　防犯・防災部（ドラ・パト隊）	①毎月１日の「一斉行動日」継続 ②4 月の新入学児童が通学路に慣れるまで付き添い ③関係機関との協力体制を強化
3　福祉部	年間 11 回、弁当配食事業で見守り協力
4　見守り部	①小学校の資源物回収への協力 ②児童・生徒見守りについて学校・地域と連絡調整 ③災害時要援護者台帳登録者と甲佐町安心ネットワークファイル所持者の拡大を図る
5　世代間交流部	PTA 総会時に子育て支援事業「龍野っ子の集い」実施
6　その他	社協だより発行

	乙女	白旗
	総会、福祉活動費支援	
		役員会、総会
		社協だより発行
	安全パトロール隊と子どもたちとの食事会	一日旅行
	役員会	役員会、理事会
	敬老会と高齢者グラウンドゴルフ（隔年ごと開催）	社協だより発行、敬老会、役員会
	地域交流学習会	
	反省会	
	監査、役員会	役員会、社協だより発行、世代間交流（白旗グラウンド）
	訪問活動、防犯パトロール、あいさつ運動	80 歳以上高齢者誕生祝、毎週木曜安全パトロール

５．地域支え合いアンケート調査結果概要

平成26年10月から12月にかけて地域福祉に関する意識調査を実施した。
５年前の調査と同じく中学３年生・高校生（甲佐高校普通科福祉教養コース１～３年生）、保育園保護者を対象としている。
そのほか、民生委員、地域福祉推進員をとおして配布回収を行い、合計で602通の回答が得られまた。
５年前の調査との比較を加え分析を行っている。

福祉の充実について

●甲佐町の福祉についてどう思われますか？

「普通」が47.7%と最も多い。次いで「わからない」が27.4%「充実していると思う」19.1%、「遅れていると思う」はそれに比べて4.2%と少なくなっている。

前回に比べ、「充実していると思う」と「普通だと思う」がわずかに増加し、「遅れていると思う」と「わからない」がわずかに減少している。

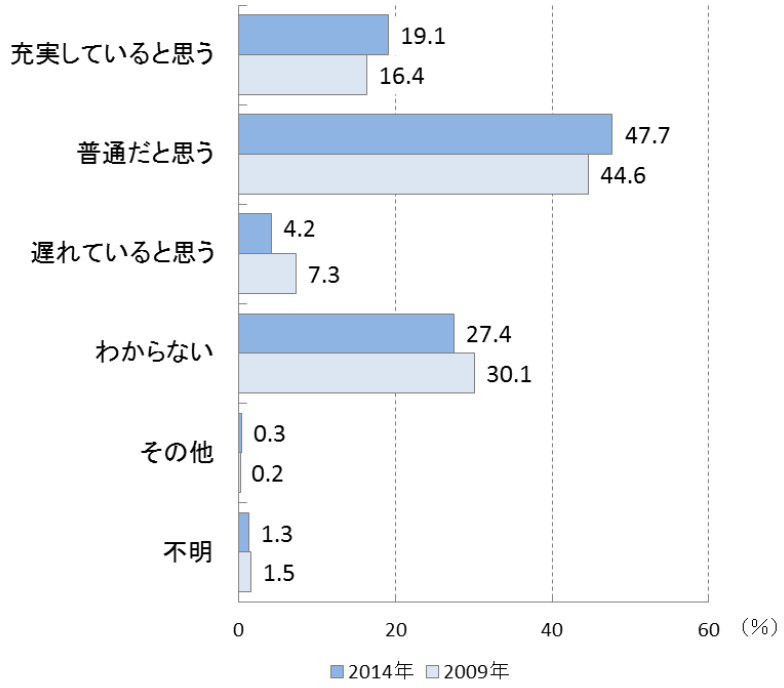

●あなたの近所での『地域の支え合い』はいかがでしょうか？

「大丈夫と思う」が48.0%と最も多いが、「どちらともいえない」46.0%、「期待できないと思う」4.7%となっている。

前回に比べ、「大丈夫と思う」がわずかではあるが増加し、「期待できないと思う」は逆にわずかに減少している。

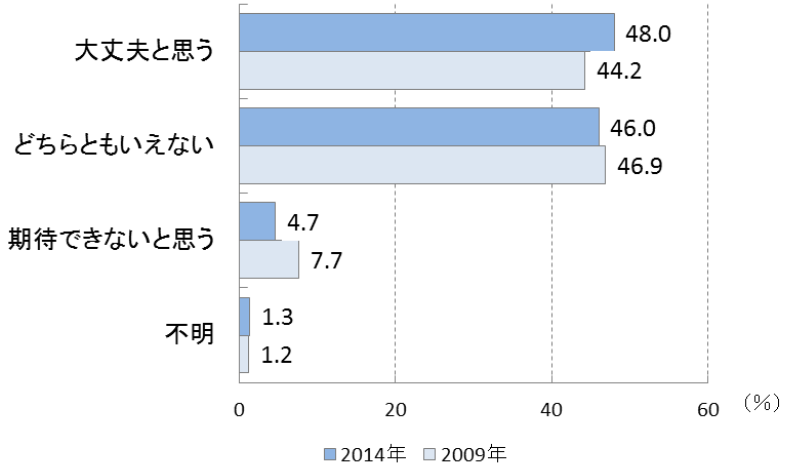

●甲佐町での福祉を充実させるために、とくに重要だと思われることは、次のうちどれでしょうか？

「地区や近所での支え合い」61.5%と最も多くなった。次いで「子どもから高齢者までが気軽にふれあい憩える場」が37.4%、「何でも相談出来る体制や情報提供」37.0%となっている。

前回と比べ、「地区や近所での支え合い」と「地域でのボランティア活動の支援」がわずかに増加し、「子どもから高齢者まで気軽にふれあい憩える場」がわずかに減少している。

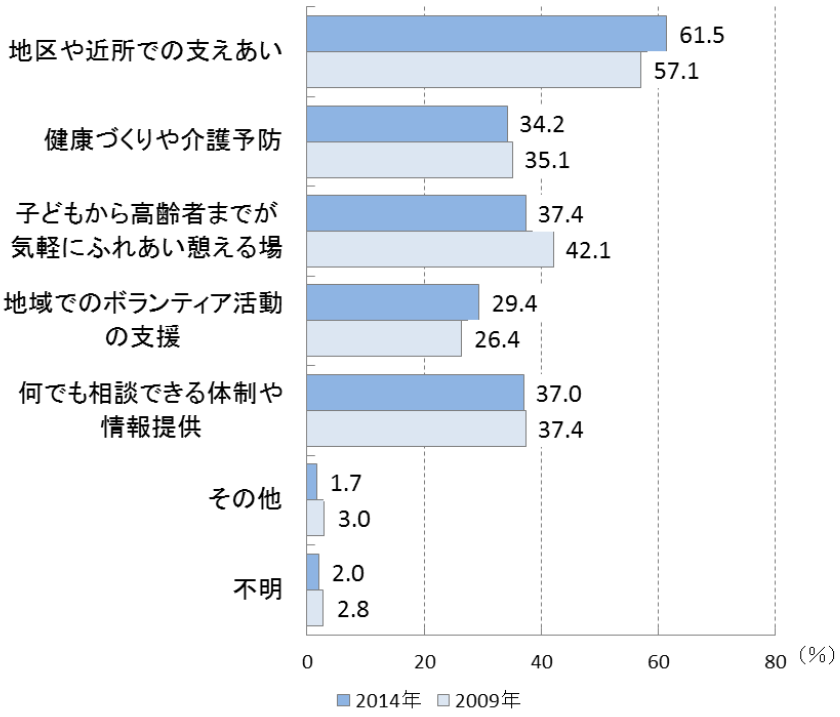

暮らしの困り事・心配事

●あなたやご家族のなかで、特に「困り事」は、次の中では、どれでしょうか？

「家族の介護や老後の心配」が32.1%で最も高くなっている。

次いで「経済的なこと・仕事のこと」22.6%、「災害・防犯など地域の安全」が20.6%となった。一方で、「特にない」が37.9%となっている。

前回と比べ、どの項目も減少しているなかで、「災害・防犯など地域の安全」への回答は増加している。

近年の大規模災害などが反映された結果と考えられる。

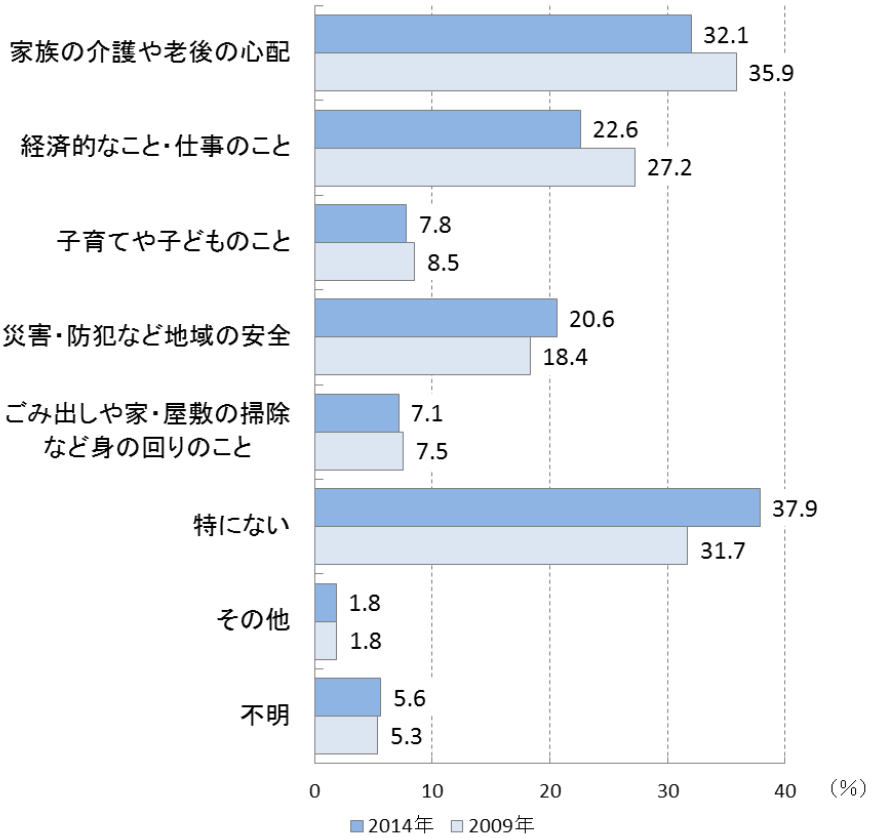

●あなたのお住まいの地域で「何とかしなければならない」ことは？

「ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦、障がいのある人等への見守り・支援のこと」が最も高く、36.0%となった。次いで「子どもの遊び場がないことや子育て環境のこと」32.2%、「地域文化や地域のつながりが薄らいでいること」22.1%などとなっている。

前回と比べ、「悪徳商売・火災予防や災害時の避難のこと」への回答が約２倍となっている。これも、災害の発生や悪徳商法等の響と考えられる。

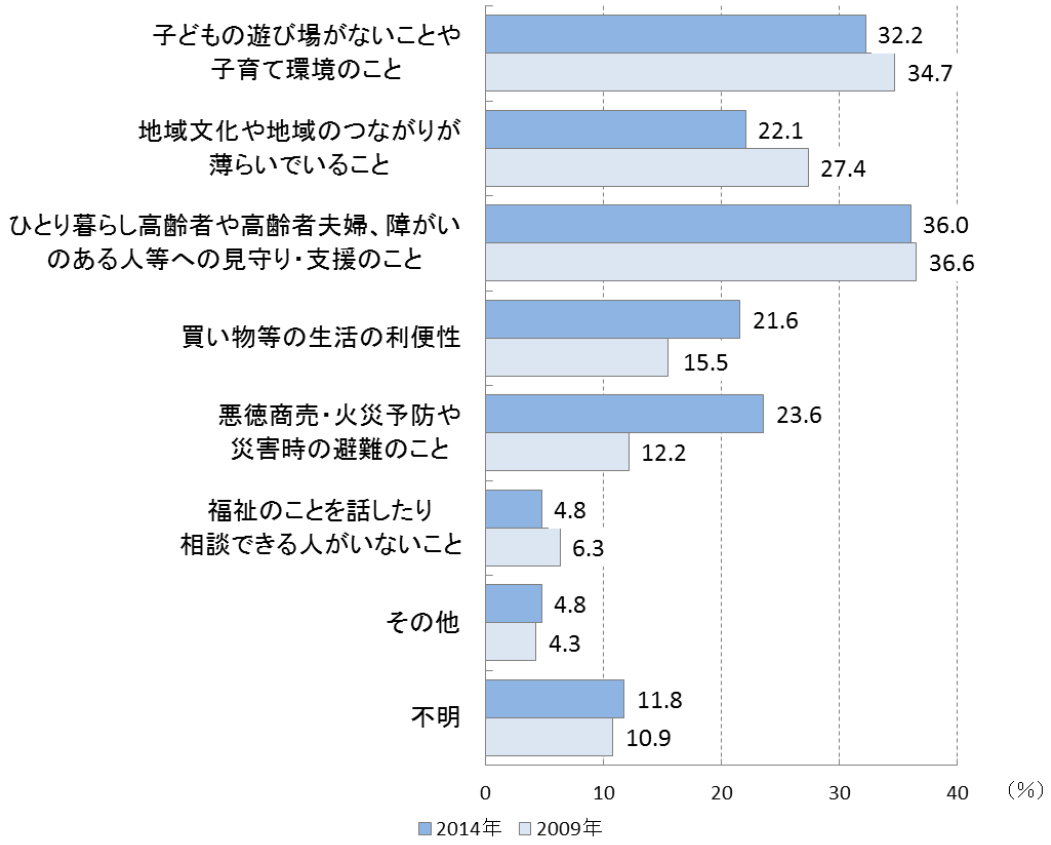

●あなたのご近所での、１０～２０年先に心配されることは何でしょう？

「認知症や介護のこと」が47.3%と最も多い割合となり、前回同様に関心の高さをうかがうことができる。

前回と比べ、「防犯・防災に心配」が27.7%、「買い物など生活が不便になっている」が 29.7%とやや増加している。防災の事、地域の店舗の減少や交通のことなどの課題をうかがわせる。

逆に、「地域のまとまりが弱くなっている」が 33.7%とやや減少している。

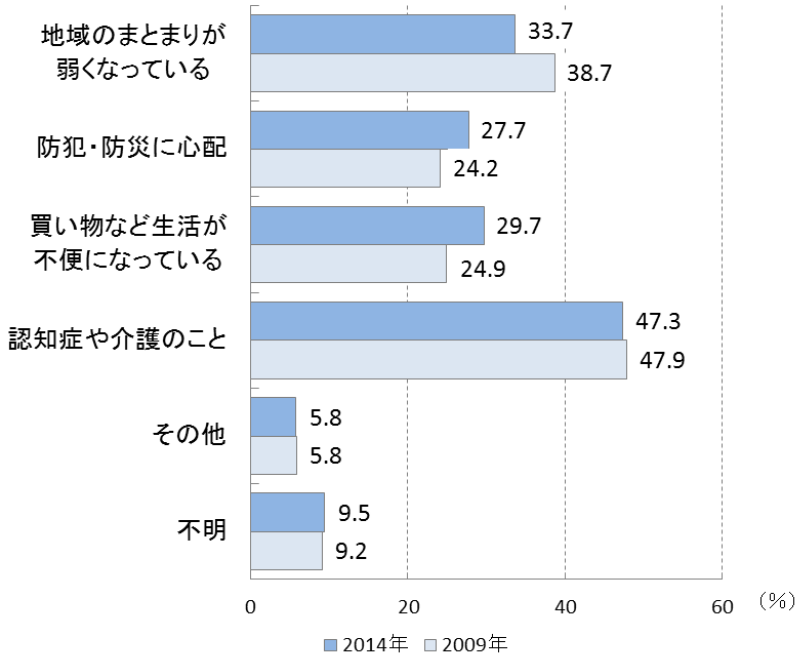

地域の支えあいに関して

●あなたや近所での互いの支え合い活動について？

「何らかの機会があったら取り組む（取り組みたい）」が 53.0%と半数を超える回答率となった。

次いで「もっと、または、今程度、取り組める」26.1%、「取り組みは難しい」10.3%となった。

前回と比べてもほぼ同様の割合となっているが、「もっと、または、今程度、取り組める」が増加し、「取り組みは難しい」は減少している。

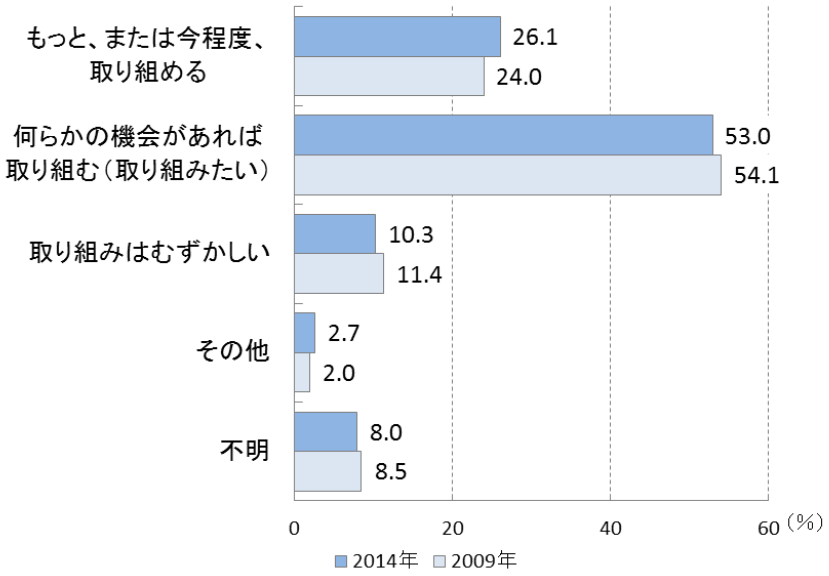

●ご近所のためにあなたができる範囲で、「やってもよい」と思われること

「地域で楽しめる活動の手伝い」が 48.5%、「清掃・美化活動」が 43.0%、「高齢の方や気になる人への声かけや見守り」が 37.7%などとなった。

また、「高齢者や障がい者のお世話」（13.0%）や「子どもの面倒・子育て応援」（20.8%）など、より踏み込んだ活動についても回答が寄せられている。

前回と比べ、わずかではあるが、高齢者への項目に減少がみられ、子どもや地域活動等の項目に増加がみられる。

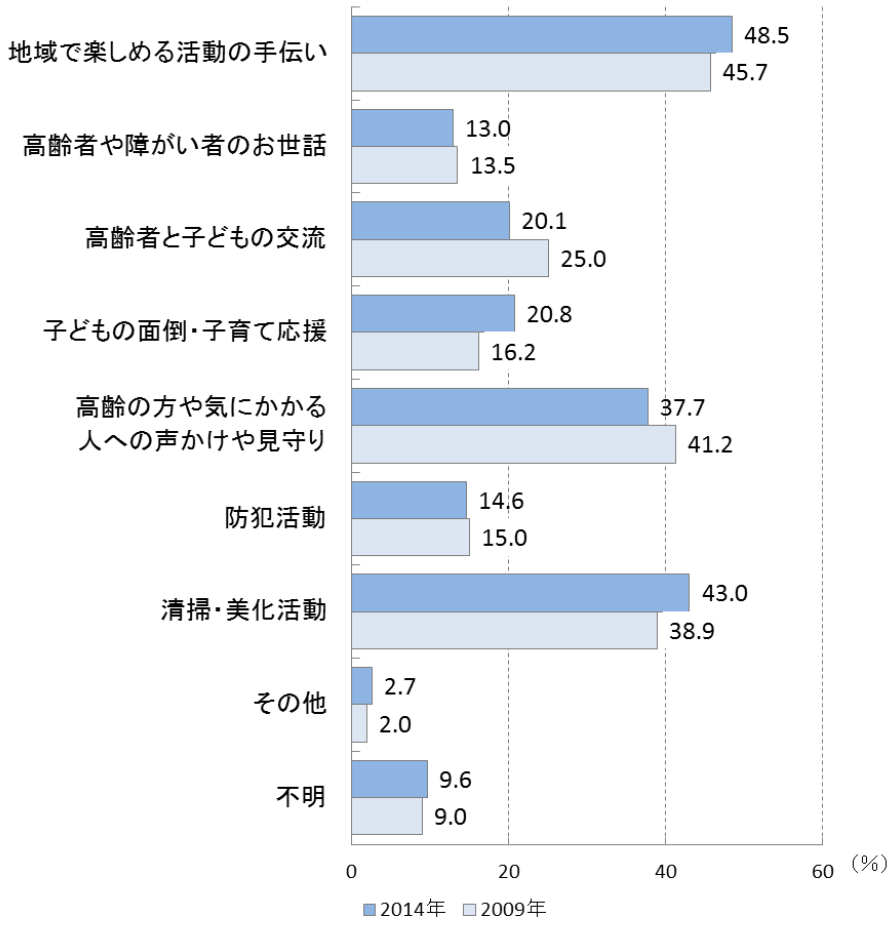

●ボランティア活動を活発にするために、どのようなことが必要とされますか？

ボランティアを必要としている情報の広報」が 53.2%、次いで「小中学生対象のボランティア教育の充実」が 27.1%、「各種団体の情報交換や連携」が 24.9%となった。

前回と比べ、「ボランティアを必要としている情報の広報」はほぼ同じ割合だが、他の項目ではわずかに減少がみられる。

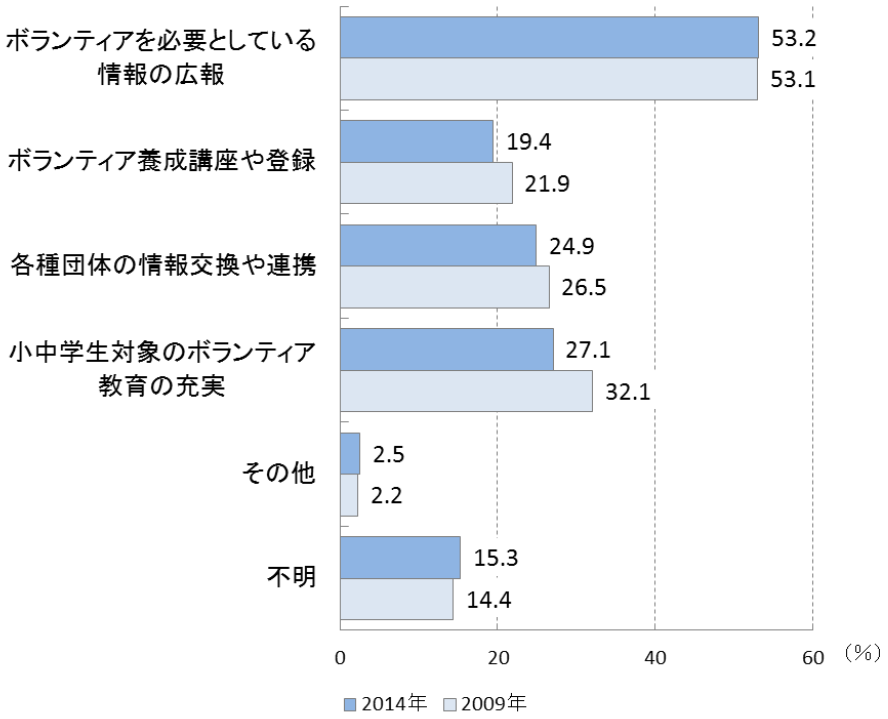

災害時の避難について

●災害のとき避難勧告などが出された場合について

「自分や家族だけで避難できる」への回答が半数を超えたのに対し、「自分や家族だけでは避難できない」や「自分や家族だけでの避難には心配や不安がある」が合わせて 14.8%となった。

前回と比べ、不明が大きく増加していることから、避難訓練等に参加する事で問題点を認識してもらうことや、地域での避難についての話し合いなどが必要と思われる。

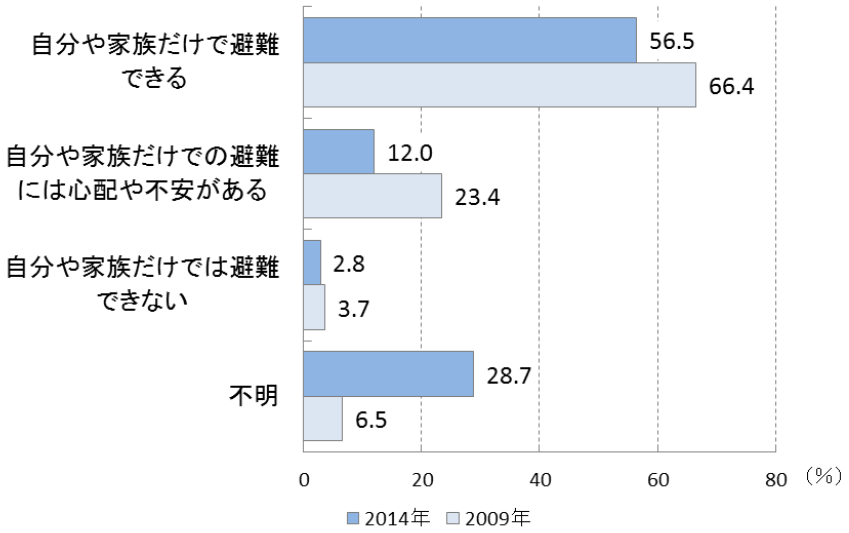

●あなた、または、あなたのご家族に、避難できない近所の人のお手伝いをお願いできますか？

災害時の避難勧告で「自分や家族だけで避難できる」と答えた人にたずねたところ、「できる範囲で協力」が 65.6%、「昼でも夜でも避難の手伝いができる」20.6%、「夜ならば手伝いができる」7.3%の順であった。

前回と比べ、「できる」についての回答が少なくなり、「できる範囲で協力」が増えている。

他地域での実際の災害事例を目の当たりにして、慎重に考える傾向が生じていると考えられる。

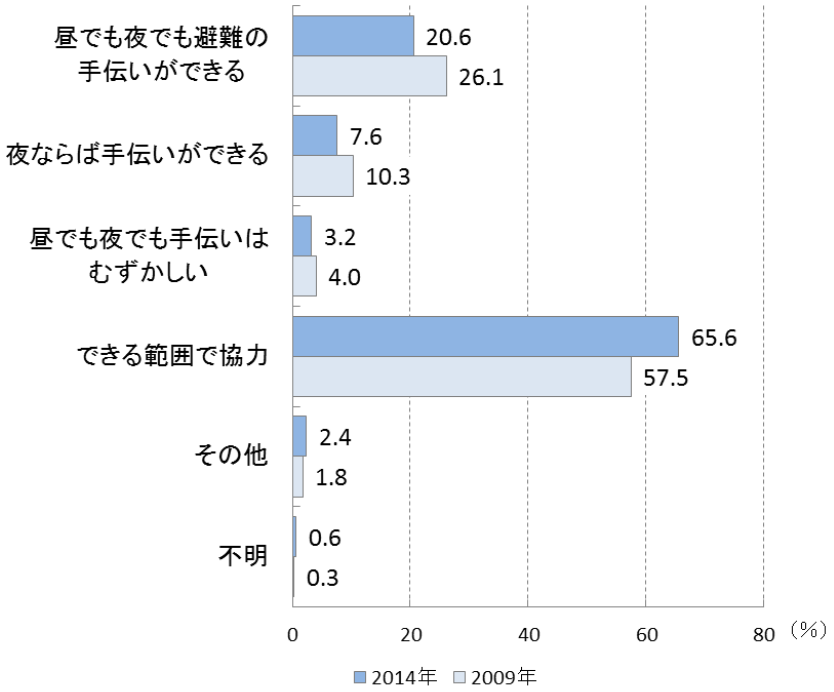

●避難できにくい人を登録し、関係機関や近隣で避難を手伝うことをすすめていますが、登録を希望されますか？

災害時の避難勧告で「自分や家族だけでは避難には心配や不安がある」、「自分や家族だけでは避難できない」と答えた人にたずねたところ、「いまはいいが先々登録したい」が 36.0%、「登録を希望する」9.0%と登録に前向きなことが示されている。

前回と比べ、「登録を希望しない」や「わからない」が増加していることから、制度の内容や個人情報の取扱いに関する説明などの周知・広報が必要と思われる。

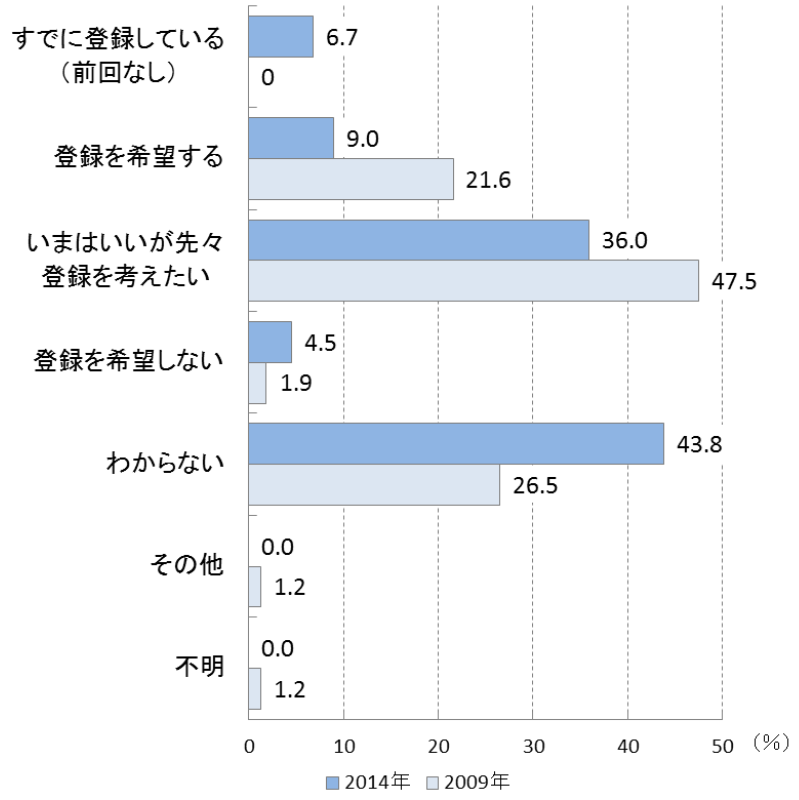

お年寄りが地域でいきいきと暮せるために

「普段からの声かけなどの見守り」が 43.2%と最も多い。次いで「楽しく集まれるようなサロンなどの催し」が 30.1%、「高齢者ならではの役割発揮の機会を設ける」29.6%となった。

前回と比べ、「楽しく集まれるようなサロンなどの催し」の減少と、「交通手段の確保」の増加が目立っている。

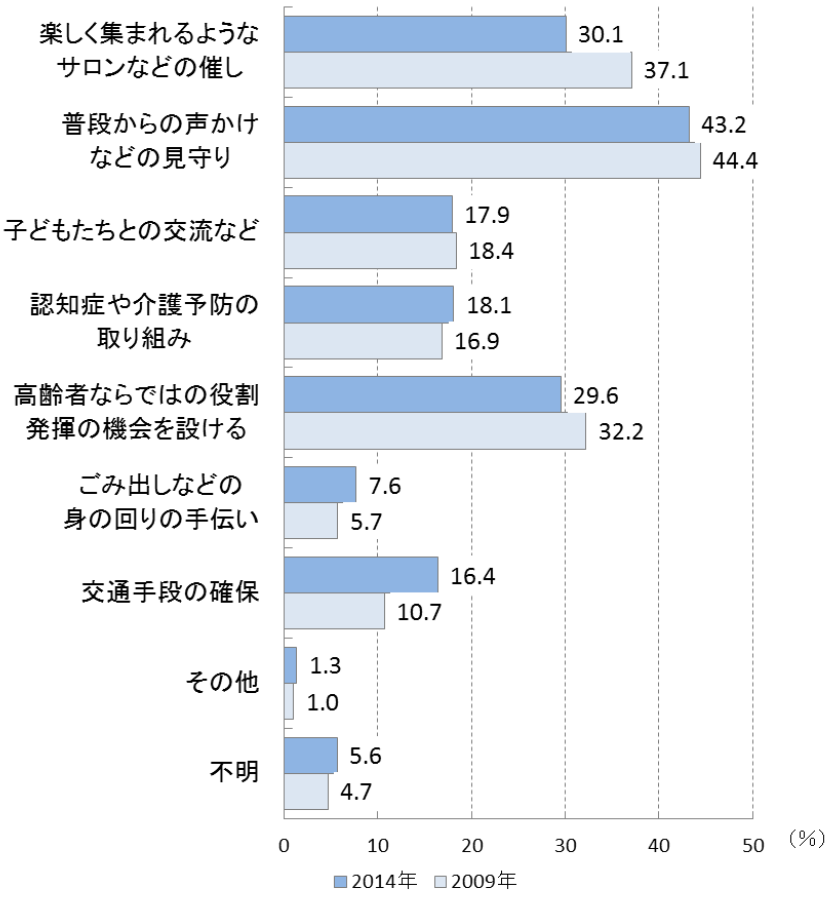

「子育て」で必要だと思われること

「登下校時等の安全パトロール」が 43.5%、「ちょっとした話し相手や子どもの面倒」が 32.9%、「子ども、子育てファミリーとお年寄りとの交流」が 23.8%などとなった。

前回と比べ、「登下校時等の安全パトロール」、「子どもの預り」の増加が大きい。

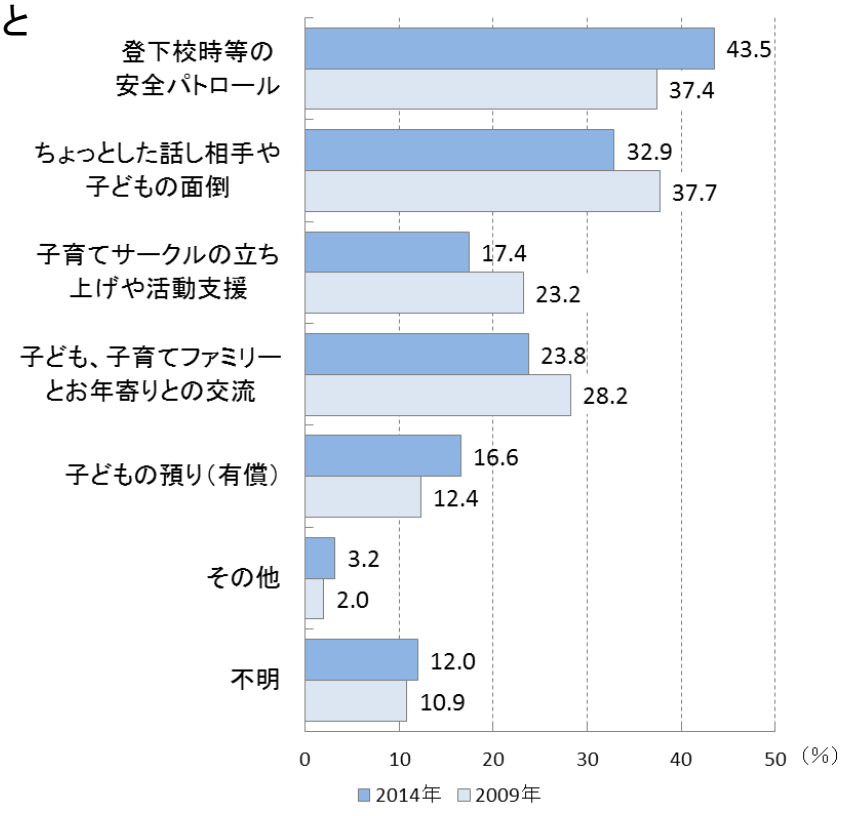

障がいを持つ人が地域で当たり前に暮せるため

「子どもの時からの接し方の習得」が 47.7%、「障がい者と接する機会を設ける」が 42.7%と高い回答率となった。

前回と比べ、「障がい者と接する機会を設ける」がやや減少しているが、他の項目では増加しており、障がいへの意識の高まりがみられる。

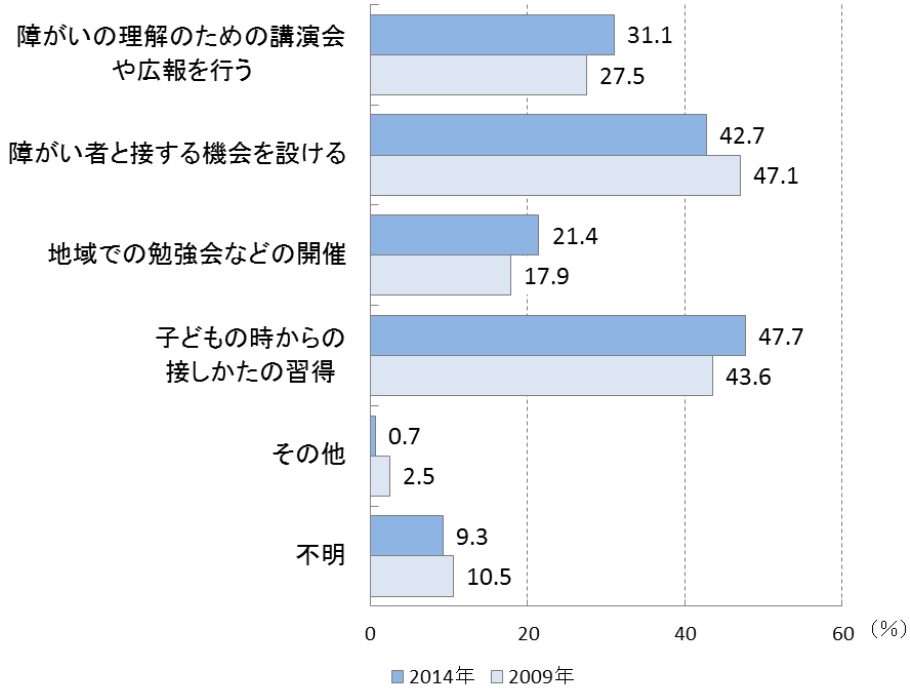

自由回答（抜粋）

＜ボランティア＞

・積極的にボランティア活動を募集して多くの人と関われる環境をつくる。（町外・10 代・男性）

・一人暮らしや高齢の方の為にゴミ出しの手伝いや冬の灯油入れの手伝いを担当決めて行う事。（甲佐・60 代・女性）

・スーパーでボランティアの「助けたい」。案内、車までの商品運び、調理の簡単な仕方を教える。（甲佐・40 代・男性）

・ボランティアを少ない額の有償ボランティアにすると、やっている人にも喜びがあると思う。される側も無償では気を使う。（甲佐・60 代・女性）

・まず自分が何が得意で何ができるのかを知り、登録する事。私なら「料理」「子守り」できます。（龍野・40 代・女性）

・ボランティアに関する新聞などを作って地域に配る。（龍野・10 代・女性）

・本当に困っている人、また高齢者が求めること、障がい者が求めること、子育て中の方が求めることに耳を傾ける方が早期解決につながる。そのうえで、できる人を募った方がよいと思います。（龍野・20 代・男性）

＜地域づくり＞

・普段から地域や近所の絆を強くして、いつでも協力できる体勢を普段や日常生活から作っておく。（龍野・10 代・女性）

・高齢化が進み、空き家や畑が増えてきているのだから、県外からの移住プログラムを組んで農業指導付きで若い人を入れて見守り政策にも活かしていければ良いのではないでしょうか。（白旗・40 代・女性）

＜地域の交流＞

・月に一回、地域でふれあい会を開く。（町外・10 代・男性）

・清掃活動で甲佐町の緑を守るとともに、周りの人とのコミュニケーションをとる事。（甲佐・10 代・女性）

・コミュニケーションをとるために保育のボランティアなどをもっと充実させるとよいと思う。（甲佐・10 代・女性）

・集落公民館の施設を改善し（サロン等の充実）お年寄りが気軽に集まれるよう、公民館活動を充実させる。（甲佐・70 代以上・男性）

＜防犯・防災＞

・男達は消防で出かけたり、区を見回ったりして実際水害等があった時は家は手薄になると思います。女でもできるよう普段でもいろいろ考えていかなければならないと思います。（甲佐・60 代・女性）

・避難体制の強化と弱者のリストからデータ作成を進めておく。災害の種類に応じて避難箇所の指定が必要と思う。（龍野・60 代・男性）

＜障がいに関して＞

・聴覚障がい者などは見た目だけじゃわからないため、実際にふれあったり話を聞いたりすることで、どこをみれば分かるのかなどが聞けると思う。（宮内・10 代・女性）

・障がいを持つご家庭の希望にそって始めたらいいのでは。家庭の思いもあると思う。（甲佐・50 代・女性）

・高齢になっても健康である事を維持出来るよう取り組みがほしい。福祉や他の所と連携して活動してほしい。食事、運動、精神面。まず介護等を受ける前の予防が大切だと思います。（甲佐・60 代・女性）

＜子育て＞

・共働き世帯が多い中、病気（発熱時）に子どもを預かってくれるサポートが必要。仕事を休みにくかったり、女性）が仕事を出来る状況をもっとサポートしてもらえると子育ても楽しくできると思う。（甲佐・40 代・女性）

・実の親に預けるような気軽さ、手続きなしで長・短期預けられる制度があればと思う。（甲佐・60 代・男性）

・今は登下校中のパトロールが大事だと思う。いろいろな事件が起こらないような対策が必要だと思う。あとは、子育てサークルの立ち上げや活動は町からの支援が必要だと思う。（甲佐・50 代・女性）

＜健康について＞

・高齢になっても健康である事を維持出来るよう取り組みがほしい。福祉や他の所と連携して活動してほしい。食事、運動、精神面。まず介護等を受ける前の予防が大切だと思います。（甲佐・60 代・女性）

・病気にならないための福祉事業もお願いしたい。（甲佐・60 代・女性）

・一般的に食事の塩分が多いように思われますので、区毎に塩分ひかえめの料理講習会を開いてもらいたい。最近糖尿病が多いので食事療法など。（龍野・60 代・女性）

＜買い物・通院等の交通＞

・甲佐町への要望ですが、福祉事業と関係あると思いますので。町営バスが運行されていますが、お年寄りの病院や買い物がほとんどと思います。バス停を各病院（８ヶ所）やサエラ、サイコウ等にされてはいかがでしょうか。お年寄りはバス停からなかなか病院まで歩いて行けません。町も高額な利用料を払って（バス会社に）おられると思います。一度担当の方はバスに乗ってみられてはいかがでしょうか。と、お伝えください。（龍野・70 代以上・女性）

・トラック等での出前店舗。町営のマイクロバスを回す（町内に限り、どこまで行っても運賃片道２００円）。（乙女・50 代・男性）

＜社協に関して＞

・甲佐町社会福祉協議会で行われている内容が良く分からない時があります。ボランティア活動など取り組みを知る機会があればいいと思います。（甲佐・50 代・女性）

・今回のアンケートを参考に各地域での問題点を洗い出し、社会福祉協議会の有する専門的指導性）のもとに地域住民の福祉に対する自発的活動が推進されることを期待しています。（甲佐・60 代・男性）

・福祉の中核を担うのが社協だと思います。民生委員や福祉推進員の他にも、いろいろ活動できる人がたくさんおられると思います。広報や講演会の実施やボランティアの呼び掛け等でたくさんの福祉の力が集まればいいなと思います。（甲佐・60 代・女性）

６．第３次計画の評価

アンケート調査や当事者団体への実態調査、ホームページの更新などに取り組めていない。また住民ワークショップも出来なかった。

各項目の評価を今回の計画にいかしていく。

基本目標	取り組みの柱	取り組み	評価点	
①福祉のニーズ把握と情報･連絡調整機能の強化	１.福祉ニーズの把握	住民福祉意識アンケート調査	１	15 点/35 点＝43%
		要援護者等実態調査の実施	５	
		児童生徒その保護者に対する意識調査の実施	１	
		各当事者団体への実態調査の実施	１	
	２.情報・連絡調整機能の強化	広報誌の充実	２	
		ホームページによる福祉情報の提供	１	
		各関係機関との情報交換やケース検討会等の実施	４	
②地域福祉活動の推進	１.地域福祉ネットワーク体制づくりと活動の推進	地域福祉ネットワーク体制づくりと活動の推進	２	20 点/35 点＝57%
	２.地区社会福祉協議会の活動の推進	地区社会福祉協議会の活動の推進	４	
	３.地域福祉活動の推進	地域福祉活動の推進	４	
	４.住民参加による福祉活動の推進	ふれあい・いきいきサロンの実施	２	
		見守りネットワーク活動の充実	２	
		緊急連絡カードの配布と活用	４	
		住民ワークショップ（集団井戸端会議）の開催	２	
③総合相談事業の拡充	１.心配ごと相談の充実	一般相談窓口の設置	４	12 点/15 点＝80%
	２.専門相談の充実	人権相談・行政相談窓口の設置	４	
		法律相談窓口の設置	４	
④生活支援･自立支援の推進	１.子育て支援の推進	子育て支援事業	４	31 点/50 点＝62%
		子育て支援ネットワークの確立	３	
		関係機関・団体との連携	３	
	２.ひとり親世帯等への支援	ひとり親世帯等への支援	４	
	３.障がい児・者への自立支援	障がい児・者への自立支援	３	
	４.在宅介護者の会の支援	在宅介護者への支援	１	
	５.高齢者自立支援事業の推進	高齢者自立支援の推進	３	
	６.生活基盤の確保への支援	生活福祉資金貸付事業の実施	３	
		高額療養費支払資金貸付事業の実施	３	
	７.権利擁護事業の推進	権利擁護事業の実施	４	

基本目標	取り組みの柱	取り組み	評価点	
⑤福祉人材の育成と福祉教育の推進	1.福祉人材育成と研修の実施	福祉関係者や住民を対象とした研修の実施	3	15点/25点=60%
	2.認知症サポート・リーダー育成事業の推進	認知症サポート・リーダー育成	4	
	3.児童・生徒と学校職員の福祉体験学習の実施と、学校との連絡協議会の設置	児童・生徒に対する福祉教育の推進	4	
		学校教職員への研修と、福祉現場体験の実施	2	
		社協・学校・福祉関係者の連絡協議会の設置	2	
⑥ボランティア育成とボランティア活動の推進	1.ボランティアセンター機能と、ボランティアコーディネートの充実	ボランティアセンター機能の充実	2	9点/20点=45%
		ボランティアコーディネート機能の充実	2	
	2.ボランティアの発掘と育成	若年層ボランティア・地域ボランティア・企業ボランティアの育成	3	
	3.ボランティアの組織化と活動の支援	ボランティア連絡協議会への支援と活動の推進	2	
⑦在宅福祉サービスの開発と充実	1.在宅福祉サービスの開発	在宅福祉サービスの開発	3	7点/10点=70%
	2.在宅福祉サービスの充実	在宅福祉サービスの充実	4	
⑧保健・医療・福祉の連携と充実	1.各関係機関との連携の推進	保健・医療・福祉各関係機関との連携の推進	4	8点/10点=80%
	2.情報の共有化の推進	情報共有システムの構築	4	
⑨介護保険事業等の推進	1.居宅介護支援事業の推進	居宅介護支援事業の推進	4	12点/15点=80%
	2.訪問介護員派遣事業の推進	訪問介護、介護予防訪問介護事業の推進	4	
	3.ホームヘルプサービス事業の推進	居宅介護・重度訪問介護事業の推進	4	
⑩社会福祉協議会の基盤強化と財源の確保	1.責任ある推進体制の確立	理事会・評議員会・監事の機能強化	3	40点/70点=57%
		専門部会の活性化	2	
	2.事務局の組織･機能強化	内部機構の充実	3	
		職員の資質の向上	4	
		職員定数の確保と処遇の改善	3	
		町福祉関係課との連携	4	
	3.財政の安定と強化	収益事業の実施拡充	1	
		会費・寄附金の拡充	2	
		共同募金運動の積極的な推進と有効かつ効果的な運用	4	
		各種制度事業・補助事業の積極的活用	2	
		公費の安定的な確保	5	
	4.社協活動に対する住民理解の推進	地域福祉懇談会の実施	1	
		町民モニターの設置	3	
		社会福祉協議会員の拡大	3	

７．第４次計画への課題の整理

●地区社協、地域福祉推進員との連携

・地域住民が自分たちで福祉活動に取り組む地区社協、さらに身近な行政区で福祉の世話役となる地域福祉推進員の仕組みを持っている。
各種研修や情報提供をはじめ、これらの活動がより充実して行えるよう支援を進める必要がある。

●高齢化の進行に関して

・高齢化率が 50%を超える地区があることや、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯が４世帯に１世帯を超えるなど、見守り活動や生活支援の必要性が一層高まっている。
とくに、生活支援については、介護保険制度の改正では、一部に有償の仕組みをいれた「住民参加型サービス」の推進があげられている。

・介護認定率は年々高くなっている。また、介護保険料も次第に上がっている。介護予防や健康づくりを、地域でのサロン活動などでより広げていくことが望まれる。

●安全の地域づくりに関して

・アンケート調査では、災害時の避難や防犯等への関心は増している。近年の大規模災害や子どもたちの安全にかかわる出来事を反映している。
災害への地域での備えに、各世代や新規転入者が関わることで、地域での見守りやコミュニティ活動と関連づけて進めることが必要とされる。

●より一層の生活課題への対応

・生活困窮をはじめ複合的な課題を抱える世帯・人を地域で見逃すことなく、専門機関の相談につなげることなどが必要。

・上記の課題に対して行政・社協・専門機関の一層の連携による総合対応の充実が必要。

・高齢化の進行や認知症の人の増加などに対応した権利擁護・成年後見などの推進が求められている。

８．社協の今後の主要検討項目

行政区ごとの地域福祉推進員、地区社協を持つことは甲佐町社協の特徴である。このような地域との密接なつながりをいかし「地域住民の支え合い活動」の取り組みを進める。

第４次計画にあたっては、介護保険事業の見直しや生活支援コーディネーターの配置など現在流動的である。

以下の項目を検討事項とし、今後の推移に対応していくこととする。

１.住民参加型生活支援サービスの検討

近所でできることとして、「高齢者や障がい者のお世話」や「子どもの面倒・子育て応援」への回答が出されている。

自由回答でも「ゴミ出しや買い物の手伝い」ができるとの意見も寄せられている。また、若干の「お礼」を用意することが、お世話する方の喜びと、お世話される側の気兼ねを取り除くことになるとの意見も出されている。

生活支援を必要とする人と協力できる人とを仲介することと、利用料・協力費の仕組み、また、生活支援のボランティア養成等について検討していく。

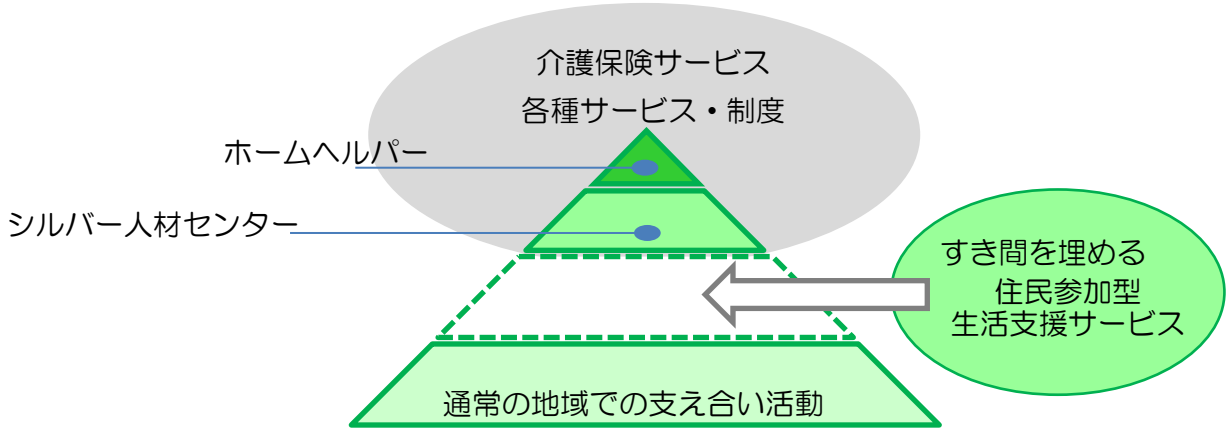

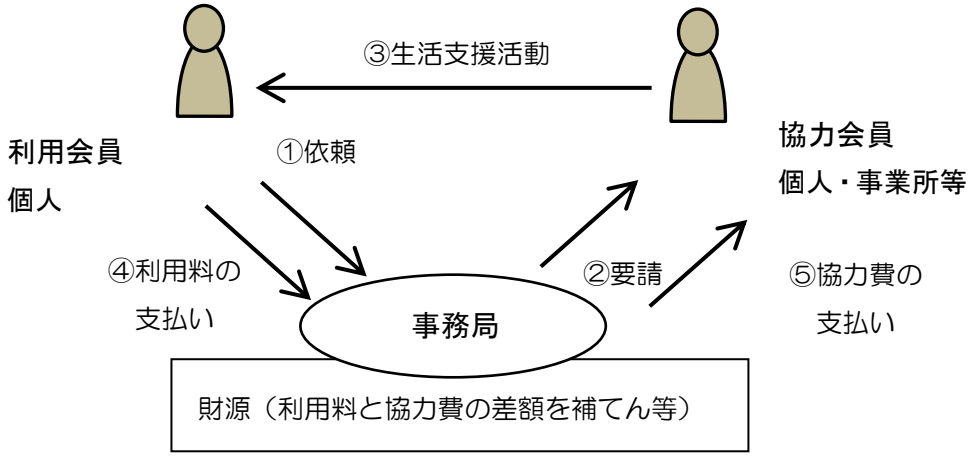

2. 見守りネットワークの充実と要配慮者の支援についての検討

アンケート調査では、防災への関心が以前より増している。

防災と見守り活動を進めるために、行政区の単位で地区の地図をもとに、まず、消火栓・防火水槽、避難場所の確認、災害時に心配な箇所の洗い出しなど防災に関する地域の状況を整理する。

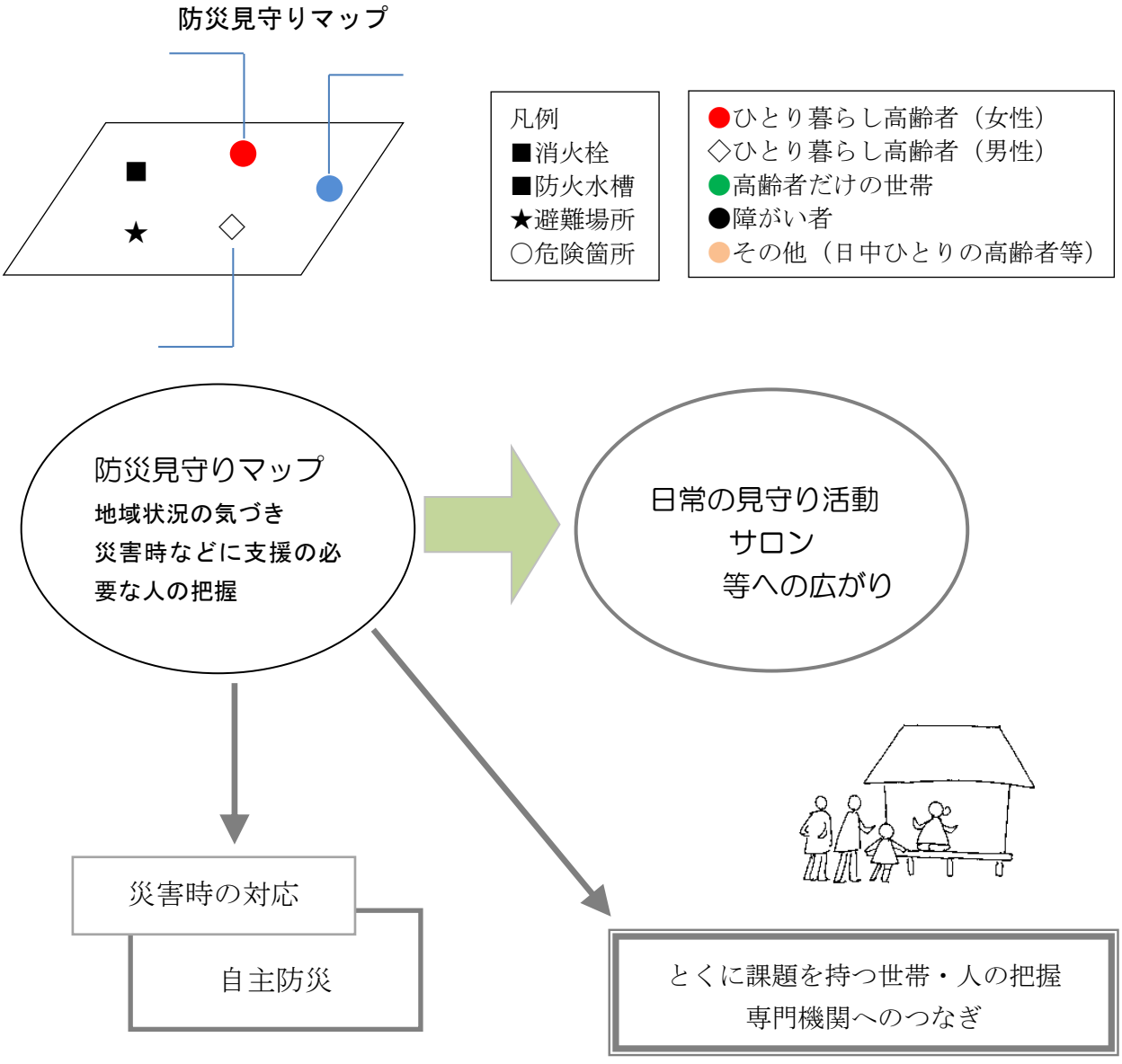

さらに、ひとり暮らし高齢者や障がい児・者など見守りや災害時に支援が必要な人・世帯の確認を行い、防災や普段の見守りに関する情報を共有し防災・見守り活動につなげる。

個人情報ではあるが、あくまで避難支援等に活用するものである。

近隣での支え合いの工夫

・ひとり暮らし高齢者や障がいのある方などに、日頃の目配り・気配りを行っていく
（その人の状況に応じた関わり方の工夫）

・公民館を使った集りなどのサロンの取り組みなど、各地区でできる住民交流など地域の支え合い活動につなげる

専門機関へのつなぎ

・なんらかの事情で介護や障がいに関する公的なサービスを利用されていないが、とくに課題を抱える世帯・人については社協や包括支援センター等に相談する

・専門的な相談とあわせ、近隣住民、民生委員・児童委員、社協等で相談し、地域でできる支援や見守りを行う

災害時への備え

・避難に支援が必要な人に対し、地域住民全体で避難を支える方法・体制を考えておく。必要に応じて模擬訓練も実施。災害の種類や規模等も想定する

・行政の災害時避難行動要支援者避難支援計画（個別計画）とのすり合わせ

９.各種事業の展開

社会福祉協議会の事業を次のような区分で整理し、その進め方を整理する。

１．地域福祉活動の推進

①福祉ニーズの把握と情報・連絡調整機能の強化

１．福祉ニーズの把握
２．情報発信の強化

②地域での支え合い活動の推進

１．地域福祉ネットワーク体制づくりと活動の推進
２．地区社会福祉協議会の活動推進
３．地域福祉推進員の活動推進
４．住民主体での福祉活動の推進

③総合相談事業の拡充

１．総合的な相談の充実
２．身近な相談窓口の役割

④生活支援･自立支援の推進

１．子育て支援の推進
２．ひとり親世帯等への支援
３．障がい児・者への支援
４．在宅介護者への支援
５．高齢者の生きがいと社会参加の促進
６．生活基盤確保への支援
７．権利擁護事業の推進

⑤福祉人材の育成と福祉教育の推進

１．福祉人材育成と研修の実施
２．認知症サポート・リーダー育成事業の推進
３．児童・生徒の福祉体験学習の実施

⑥ボランティア育成とボランティア活動の推進

１．ボランティアセンター機能とボランティアコーディネートの充実
２．ボランティアの発掘と育成
３．ボランティアの組織化と活動の支援

２．在宅福祉サービスの充実

⑦在宅福祉サービスの開発と充実

１．住民参加型生活支援サービスの検討
２．在宅福祉サービスの充実

⑧保健･医療･福祉の連携と充実

１．各関係機関との連携の推進
２．情報の共有化の推進

⑨介護保険事業等の推進

１．居宅介護支援事業の推進
２．訪問介護員派遣事業の推進
３．ホームヘルプサービス事業の推進

３．社協運営の強化

⑩社会福祉協議会の基盤強化と財源の確保

１．責任ある推進体制の確立
２．事務局の組織・機能強化
３．財政の安定と強化

１．地域福祉活動の推進

①福祉ニーズの把握と情報・連絡調整機能の強化

実施項目	事業内容	関連団体	備考
１． 福祉ニーズの把握	**民生委員・児童委員、地域福祉推進員活動をとおした把握** 各行政区に配置を委嘱している地域福祉推進員の活動や民生委員・児童委員活動をとおしてニーズの把握を行います	民生委員・児童委員協議会 地域福祉推進員連絡協議会	
	要配慮者等実態調査の実施 地域福祉を推進するために必要な要配慮者等実態調査を継続して実施します。	民生委員・児童委員協議会 地域福祉推進員連絡協議会	町の災害時避難行動要支援者避難支援計画との調整。
	住民福祉意識アンケート調査 活動計画の見直しなど必要なときに、町民の福祉意識やニーズ調査を行い、在宅福祉サービスや地域福祉の推進に努めます。	民生委員・児童委員協議会 地域福祉推進員連絡協議会	
２． 情報発信の強化	**広報紙の充実** 広報紙を発行することにより、社協活動の広報や町民に福祉情報の提供を効果的に行います。 ・全世帯対象、年４回程度発行		
	ホームページによる福祉情報の提供 ホームページによる福祉情報を提供すると同時に、全国の社会福祉協議会と情報交換を行うため、更新体制の強化を行います		

民生委員・児童委員、
地域福祉推進員合同研修

地域福祉推進員研修

②地域での支え合い活動の推進

実施項目	事業内容	関連団体	備考
1. 地域福祉ネットワーク体制づくりと活動の推進	**地域福祉ネットワーク体制づくりと活動の推進** 既存の要配慮者ネットワークに加え、町内の各種団体、機関、施設等による地域福祉ネットワーク（仮称）の体制づくりを進めます。	教育委員会 民生委員・児童委員協議会 区長 地域福祉推進員連絡協議会	
2. 地区社会福祉協議会の活動推進	**地区社会福祉協議会の活動推進** 地域にあった細やかな福祉サービスを提供できるよう、各地区社会福祉協議会を地域福祉の推進役として育成・支援し、町社協との連携強化に努めます。 ・協議会の開催（年２回）	地区社協連絡協議会 甲佐町 区長 民生委員・児童委員協議会	
3. 地域福祉推進員の活動推進	**地域福祉推進員活動** 行政区単位の地域福祉活動を推進するキーパーソンとして地域福祉推進員を位置づけ、民生委員・児童委員との連携強化及び研修・情報交換会を開催します ・研修年４回、２回は民生委員・児童委員と合同	地域福祉推進員連絡協議会 民生委員・児童委員協議会	
4. 住民主体での福祉活動の推進	**ふれあい・いきいきサロンの実施** 小地域ごとにボランティアが中心となって、誰もが集える「ふれあい・いきいきサロン」の設置をすすめます。 各種補助事業や助成金の情報提供、運営のノウハウ（事例）の紹介等を行います	区長 民生委員・児童委員協議会 地域福祉推進員連絡協議会 地域ボランティア	９カ所が実施。 ２カ所が実施予定。
	見守りネットワーク活動の充実 近隣での見守りネットワークを区長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員等の協力で進めていきます。必要に応じて防災見守りマップの作成を支援します	地域福祉推進員連絡協議会 地域ボランティア 区長 民生委員・児童委員協議会	
	緊急連絡カードの配布と活用 要配慮者等世帯だけでなく希望世帯に対して、福祉関係機関や医療関係機関を記入した緊急連絡カードを配布し、その有効活用を促進します。	民生委員・児童委員協議会 地域福祉推進員連絡協議会	
	住民ワークショップ（集団井戸端会議）の開催 住民がお互いに支え合う地域づくりに向けて、行政区や地区社協を単位にそのきっかけとなる住民ワークショップを開催します。 ・年３地区程度	区長 地域福祉推進員連絡協議会 民生委員・児童委員協議会	

③総合相談事業の拡充

実施項目	事業内容	関連団体	備考
1. 総合的な相談の充実	総合相談への社協としての役割 生活困窮や障がいなど複合的な課題に対応する総合相談機能を町と連携し社協としての役割を発揮していきます。 地域の見守り活動をもとにした課題を抱える世帯の発見と相談へのつなぎなどを行います。	甲佐町 民生委員・児童委員協議会	
2. 身近な相談窓口の役割	住民に身近な相談窓口 民生委員・児童委員や地域福祉推進員との密接な関係がある社協の特性を活かし、住民に身近な相談窓口の役割を果たしていきます。		

④生活支援・自立支援の推進

実施項目	事業内容	関連団体	備考
1. 子育て支援の推進	子育て支援事業 ニーズ調査を実施し、要望に即した子育て支援事業を開発します。また、子育て支援事業として乳児紙おむつ券配付事業も継続します。	民生委員・児童委員協議会	子ども・子育て支援事業計画に基づき、行政や関係機関団体との連携を図る。
	地域子育て活動の支援 各地区社協や各区で行われている子どもと高齢者の交流活動や、子どもの見守り活動等を支援し推進していきます。	地区社協連絡協議会	
2. ひとり親世帯等への支援	ひとり親世帯等への支援 ひとり親世帯等への支援事業を継続します。 ・日帰り交流旅行	民生委員・児童委員協議会	
3. 障がい児・者への支援	障がい児・者への支援 地区社協活動や地域福祉推進員研修等で障がいへの理解促進を図ります。 また、障がい者施設と地域との交流などを支援し推進していきます。 高齢者等紙おむつ券配付事業で継続します。	甲佐町 民生委員・児童委員協議会 地域福祉推進員連絡協議会	甲佐町障がい者計画及び甲佐町障がい福祉計画に基づき、行政や関係機関、団体との連携を図る。

④生活支援・自立支援の推進（つづき）

実施項目	事業内容	関連団体	備考
４. 在宅介護者への支援	**在宅介護者への支援** 介護者の精神的・身体的な介護負担を軽減につながるリフレッシュや、介護保険制度や介助技術の研修などを進めます。 在宅介護についての地域住民の理解につながる取り組みを行います。	甲佐町 介護保険事業者協議会	
５. 高齢者の生きがいと社会参加の促進	**高齢者の生きがいと社会参加の促進** 高齢者等が地域の中で安心して自立した暮らしができるよう、健康や生きがいにつながる社会参加を推進します。 ・ふれあいいきいきサロンの推進 ・地区での世代間交流等の活動支援 ・シルバー人材センターの支援	甲佐町	
６. 生活基盤確保への支援	**生活福祉資金貸付事業の実施** 援護を必要とする世帯の自立促進を図るため、生活福祉資金を活用し、また各種制度による経済的な支援を行います。 ・制度の活用についての広報	民生委員・児童委員協議会	
	高額療養費支払資金貸付事業の実施 限度額適用認定証の交付が始まりましたが、当分の間、緊急時の支援のため事業を継続します。 ・制度の活用についての広報		
７. 権利擁護事業の推進	**権利擁護事業の実施** 認知症高齢者や障がい児・者等の方が、適切な福祉サービスが利用できるよう支援したり、日常的な金銭管理や相談援助にあたります。 ・制度の活用についての広報	民生委員・児童委員協議会	

⑤福祉人材の育成と福祉教育の推進

実施項目	事業内容	関連団体	備考
1. 福祉人材育成と研修の実施	福祉関係者や住民を対象とした研修の実施 福祉人材を育成し、地域の援助を必要とする人の支援や、地域の福祉力を高めるため研修の機会を提供します。 ・福祉講座の利用促進		傾聴ボランティア、介護予防・生活支援サポーター養成など、町の高齢者福祉計画と連携した人材育成を行う。
2. 認知症サポート・リーダー育成事業の推進	認知症サポート・リーダー育成 町と連携して認知症への理解促進や予防活動、認知症本人や家族への支援活動を行う認知症サポート・リーダーを育成します。 ・研修後の活躍の機会の提供	地域包括支援センター	平成 21 年度より養成講座を開始し、26 年度までに 161 名が受講。
3. 児童・生徒の福祉体験学習の実施	児童・生徒に対する福祉教育の推進 福祉のこころを育て、福祉への理解と向上を推進するため、様々な福祉資源を活用しながら福祉体験や、学習会を開催します。 ・小学生ボランティアスクールの実施 ・高校生ワークキャンプの実施 ・福祉体験、福祉用具の貸出し等	教育委員会	平成 22～26 年度まで小学生ボランティアスクール 88 名。 高校生ワークキャンプ 42 名。 中学校は総合的な学習の時間で、施設体験で 42 名を受け入れ。

ボランティアスクールでの
福祉体験

認知症サポート・リーダー育成講座

⑥ボランティア育成とボランティア活動の推進

実施項目	事業内容	関連団体	備考
1. ボランティアセンター機能とボランティアコーディネートの充実	**ボランティアセンター機能の充実** 町民がいつでもボランティア活動に参加できるように活動の拠点としての整備を図るとともに、ボランティア関係機関との連携を深めます。		
	ボランティアコーディネート機能の充実 ボランティア活動を広く継続的に行うために活動メニューを開発します。また、ボランティア登録を行い、ニーズへの対応を図るとともに、その核となるリーダーの育成にも努めます。		
	災害ボランティアセンターの体制整備 災害時に対応できるセンター設置・運営に関するマニュアルの作成や設置訓練を行います。		
2. ボランティアの発掘と育成	**若年層ボランティア・地域ボランティア・企業ボランティアの育成** 年代・地域別・企業のボランティアに関する理解を促し、それぞれの活動を推進します。	教育委員会 各関係機関	
3. ボランティアの組織化と活動の支援	**ボランティア連絡協議会への支援と活動の推進** 平成 28 年度に、火の国ボランティアフェスティバルが上益城地域で予定されている。 活動を深める契機として活用します。	ボランティア連絡協議会	

２．在宅福祉サービスの充実

⑦在宅福祉サービスの開発と充実

実施項目	事業内容	関連団体	備考
１． 住民参加型生活支援サービスの検討	住民参加型生活支援サービスの検討 介護保険制度の改正に伴い住民参加型在宅福祉サービスをはじめ、住民のニーズや課題をもとに福祉サービスの開発に努めます。 ・住民参加型生活支援サービスの検討	甲佐町	町の生活支援コーディネーター配置と連携した検討。
２． 在宅福祉サービスの充実	在宅福祉サービスの充実 できるだけ在宅での生活ができるように、総合的なサービスを柔軟に提供します。 ・介護予防事業（サテライト）の推進 ・ふれあい・いきいきサロンの推進 ・高齢者等紙おむつ券の配付 ・福祉機器の貸与	甲佐町	サテライト利用　延べ 11,533 名。 サロン実施箇所数 ９カ所。 高齢者等紙おむつ券 延べ 160 枚。 福祉貸与 延べ 44 名。

⑧保健・医療・福祉の連携と充実

実施項目	事業内容	関連団体	備考
１． 各関係機関との連携の推進	保健・医療・福祉各関係機関との連携の推進 地域包括支援センターや役場関係課をはじめ、関係機関・団体等との連携に努めます。	甲佐町 各関係機関	平成 26 年度より福祉課・包括・社協の三者会議を定期実施。 情報共有、連携強化に努めている。
２． 情報の共有化の推進	要配慮者等の情報の共有 総合的で効率的な支援活動を展開するため、各関係機関が有する情報の共有化を図ります。	甲佐町 各関係機関	避難行動要配慮者台帳の情報共有。

⑨介護保険事業等の推進

実施項目	事業内容	関連団体	備考
１. 居宅介護支援事業の推進	**居宅介護支援事業の推進** 居宅介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。 また、総合的で効率的なサービスの提供ができるよう業者等の連絡調整を行います。 その他に住宅改修の相談、福祉用具の相談、苦情相談にも応じます。		介護保険制度改正への対応。
２. 訪問介護員派遣事業の推進	**訪問介護、介護予防訪問介護事業の推進** 必要とする人に対して、その人が有する能力に応じたサービスを計画的に提供します。 ・身体介護 ・生活援助		介護保険制度改正への対応。 訪問介護利用者 延べ 430 名。 平成 27 年 1 月現在利用者 5名。 介護予防訪問介護利用者 延べ 529 名。 平成 27 年 1 月現在利用者 7名。
３. ホームヘルプサービス事業の推進	**居宅介護・重度訪問介護事業の推進** 障害者自立支援法に基づき、障がい者（児）が在宅で自立した日常生活を営めるよう訪問介護を通して支援します。 また、関係機関等との連絡調整を行います。		居宅介護利用 延べ 120 名。 平成 27 年 1 月現在利用者 2 名。

龍野地区サテライト

３．社協運営の強化

⑩社会福祉協議会の基盤強化と財源の確保

実施項目	事業内容	関連団体	備考
１． 責任ある推進体制の確立	**理事会・評議員会・監事の機能強化** 社協役員の機能を強化するために、社協活動に積極的かつ日常的にかかわる体制を目指します。 ・役員研修の実施		
	専門部会の活性化 既存の専門部会により社協基盤強化に努めます。		
２． 事務局の組織・機能強化	**内部機構の充実** 住民の福祉ニーズやサービス利用の多様化に対応していくため計画的な人材の確保を進め、業務量に沿った職員の配置や、業務分掌をより適正化します。	甲佐町	事業及び事務量に応じた職員配置と福利厚生の充実を行う。
	職員の資質の向上 社会福祉協議会職員としての専門的な知識の修得につとめるため、職員定例会を開催したり、体系的な研修の実施や、外部研修への参加を促進します。また専門資格取得への積極的な支援を行います。		各部門にそった職員の研修を行う。 資格取得への支援。 職員の専門的研修への参加。
	職員定数の確保と処遇の改善 事業型社協を進めるための職員の定数を設定して、職員の処遇の改善と福利厚生の充実に努めます。		
	町福祉関係課との連携 町委託事業や社協事業についての意見交換を行い、事業の見直しや改善に努めます。 ・福祉課、地域包括支援センターと定期的に会議を開催	甲佐町	

⑩社会福祉協議会の基盤強化と財源の確保（つづき）

実施項目	事業内容	関連団体	備考
３. 財政の安定と強化	**効率的な財政運営** 社協の役割を果たしつつ事業の効果をみながら効率的な財政運営を進めます。		
	会費・寄附金の拡充 社会福祉協議会の役割に理解をいただきながら、会員の拡大と特別会費収入、寄附収入の拡充につとめ、その有効活用を図ります。		
	共同募金運動の推進と効果的な運用 町民に共同募金への理解を求め、その配分活用について効果的な取組を行います。	共同募金会甲佐町分会	
	各種制度事業・補助事業の積極的活用 国・県・町及び民間団体等が実施している各種制度事業・補助事業の積極的な活用を図ります。		
	公費の安定的な確保 社会福祉協議会は民間組織ですが、地域福祉の推進は行政との協働が不可欠です。この視点から人件費・事業費補助・委託事業費等の予算化について理解を求めていきます。	甲佐町	

第４次 甲佐町地域福祉活動計画策定委員名簿

	選　出　団　体	氏　　名
1	宮内地区社会福祉協議会代表	西坂　和洋
2	甲佐地区社会福祉協議会代表	田中　勝廣
3	龍野地区社会福祉協議会代表	北川　國昭
4	乙女地区社会福祉協議会代表	福永　和彦
5	白旗地区社会福祉協議会代表	藤井　健治
6	宮内地区区長会代表	山本　勝一
7	甲佐地区区長会代表	田中　康博
8	龍野地区区長会代表	宮澄　安一
9	乙女地区区長会代表	山口　和俊
10	白旗地区区長会代表	本田　一誠
11	宮内地区地域福祉推進員代表	井上　由美子
12	甲佐地区地域福祉推進員代表	本田　裕子
13	龍野地区地域福祉推進員代表	市下　潤子
14	乙女地区地域福祉推進員代表	樋口　始
15	白旗地区地域福祉推進員代表	渡邉　國忠
16	民生委員･児童委員協議会代表	仲原　康雄
17	老人施設代表	宮崎　眞樹子
18	障がい者施設代表	本田　真由美
19	児童施設代表	元村　伴子
20	町福祉課	井上　理恵
21	町包括支援センター	松岡　博信
22	町社協理事代表	清村　一男

（敬称略）

第４次 甲佐町地域福祉活動計画

平成２７年３月

策　定　甲佐町社会福祉協議会
協　力　ひとちいき計画ネットワーク